

第441回南国市議会定例会会議録

第3日 令和7年9月10日 水曜日

出席議員

1番 斉藤正和	2番 松下直樹
3番 松本信之助	4番 西内俊二
5番 溝渕正晃	6番 山本康博
7番 斉藤喜美子	8番 杉本理
9番 丁野美香	10番 西山明彦
11番 神崎隆代	12番 植田豊
13番 西本良平	14番 山中良成
15番 岩松永治	16番 土居恒夫
17番 有沢芳郎	18番 前田学浩
19番 岡崎純男	20番 浜田雅士
21番 今西忠良	

＊

欠席議員

なし

＊

出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
副市長 岡崎拓児	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 松木和哉
参事兼財政課長 溝渕浩芳	企画課長 田所卓也
情報政策課長 徳平拓一郎	危機管理課長 野村学
税務課長 北村長武	市民課長 山田恭輔
子育て支援課長 高野正和	長寿支援課長 中村俊一
保健福祉センター所長兼 こども家庭センター所長 藤宗歩	環境課長 横山聖二
農林水産課長 川村佳史	農地整備課長 高橋元和
商工観光課長 山崎伸二	建設課長 山崎浩司
地籍調査課長 吉本晶先	都市整備課長 篠原正一

住 宅 課 長	松 岡 千 左	上下水道 局 長	橋 詰 徳 幸
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	竹 村 亜 希 子	福祉事務 所 長	天 羽 庸 泰
教 育 長	竹 内 信 人	学校教育 課 長	池 本 滋 郎
生涯学習 課 長	前 田 康 喜	監 査 委 員 長 事 務 局 長	中 村 比 早 子
農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	弘 田 明 平	消 防 長	三 谷 洋 亮

＊

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	野 口 裕 介	次	長 門 脇 智 哉
書	記 三 谷 容 子		

＊

議事日程

令和 7 年 9 月 10 日 水曜日 午前10時開議

第 1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（岩松永治） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（岩松永治） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。13番西本良平議員。

〔13番 西本良平議員発言席〕

○13番（西本良平） 改めましておはようございます。私はなんこく市政会の西本でございます。

さて、私が今期の定例会に通告しております質問は、教育行政4項目と農業政策3項目であります。順次質問を行いますので、答弁のほどよろしくお願いをいたします。

まず初めに、7月に行われました市長選挙におかれまして、平山耕三市長は見事3選を果た

され、誠におめでとうございます。心からお祝いを申し上げたいと思います。また、大変財政事情が厳しくなっていく中でございますが、市政のかじ取りをどうかよろしく願いを申し上げます。

また、浜田雅士議員につきましては、市議会補欠選挙におきまして見事に当選をされました。御活躍とともに御期待をしたいところであります。また、今後同僚議員としての活動をよろしく願いを申し上げたいと思います。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

まず初めに、教育行政でございます。4項目でございますが、順次質問をさせていただきます。

まず初めに、近年少子・高齢化の中で児童生徒数がどんどん減っておるということはちまたでよく聞く話でございますが、本市におきましては現実はどうなっておるのかということでございます。本市の小中学校全体の生徒数について学校教育課長にお伺いをします。また、20年前、10年前の生徒数と比較してどの程度減少しているかにつきましても、併せてお伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 20年前である平成17年の児童生徒数につきましては、小学校2,859名、中学校1,006名、10年前である平成27年の児童生徒数につきましては小学校が2,493名、中学校が1,094名、本年5月現在の児童生徒数は小学校2,303名、中学校918名となっております。20年間でいいますと小学生が556名、中学生が88名の減少となっております。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございました。

今御答弁いただきましたが、私的に私の感覚でございますが、思っておったのは比較的減っていないんじゃないかなと、この20年を見る限りは。ただしながら、30年前、いわゆる米飯給食が登場した平成9年頃は、たしか私の記憶ではよく3,300食という言葉が使われておりました。それからいうと、1,000名近い小学生が減っておるというふうに理解をしたところであります。いずれにしましても、減っておることは事実であります。時代も変わっておりますので、今後の児童数に合わせた教育の在り方というものは求められるものではないかと。

では一方、大規模小中学校、大篠、香長中学校に一極集中で非常にマンモス化したということももう随分前から言われてきたわけでございますが、近年隣接校選択制度を利用しておるというふうにお聞きをしておりますので、これを利用した生徒数、またその行き先の状況など

について、同じく教育課長にお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 大規模校であります大篠小学校からは、本年度で申し上げますと、稲生、岡豊へ各1名、三和、後免野田に各2名、長岡小学校に4名、日章小学校へ6名となっております。また、特認校制度を利用いたしまして、大篠校区から奈路小へ2名、白木谷小へ1名が通学しております。また、香長中からは特認校制度で香南中へ6名が通学しております。

なお、この6年間で見ましたら、隣接校制度で97名、特認校制度で20名、合わせて120名近くがこの制度を利用しており、大規模校の緩和に一定の効果を与えております。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございました。

今、課長の御答弁では、この制度を使って隣接校制度では97名、特認校では20名ということで、6年間で約120名の方が利用しておるということで、大規模校の緩和には一定の成果があった。これは裏を返しましたら、言い換えたら、小規模校にはまた逆の意味でメリットがあったんではないかなというふうにも思うわけでございます。いずれにしても、大規模小中学校における隣接校制度や選択制や、また特認校制度というもののこれからの利用が一層進んでいけば、平準化されるんではないかというふうにも思うわけであります。

次に、令和3年度に設立をされました南国市のこれからの教育・保育の在り方を考える会というのが立ち上がって、いろんな角度から検討が進められたというふうにお聞きをしております。また、その翌年の4年度には、答申もいただいておりますというふうにお聞きします。この過程でどのような議論があったのか、検討を進められたのか、また答申の主立った内容につきまして、これは教育長にお伺いをしたいと思います。

○議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） 在り方を考える会の検討、答申の内容ということでお答えをさせていただきます。

令和3年8月に、南国市これからの教育・保育を考える会を設置いたしまして、その前年度、令和2年度に各小中学校とか公民館でこれからの教育を考える会を開催して、その中で市民の皆様から出されました意見を参考にいたしまして、高知大学の副学長の柳林先生を座長に、南国市を熟知されている5名の委員によりまして、約1年間にわたり審議をしていただき、答申をまとめていただきました。審議の内容は、児童生徒の減少傾向の中において、市内中心部への

人口集中による過大規模校対策や、中山間地域における過小規模校対策、また昨今の豪雨対策や南海トラフ地震への対応など、これから10年後、20年後の望ましい教育・保育環境を継続するための在り方を御審議いただきました。

答申の主立った内容は4点でございます。1点目は、南国市における望ましい学校規模の目安や、それを満たしていない学校や、児童生徒数の改善が見込まれない状況となった場合は、学校再編等も含めた検討を始めるということ。2点目は、災害想定区域にある教育施設につきましては、地域住民との対話を基本としながらも人命優先とし、学校再編等を視野にシナリオを描く時期に来ているということ。3点目は、東部エリアについては、特別支援学校や民間との複合施設などとの可能性を探ることも検討する必要があるということ。4点目は、地元との合意形成を大切にしながらも、市全体のまちづくり構想も含め、公立施設だけでなく、民間施設との協力も模索することという提言をいただきました。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございます。

詳しく答弁をいただきましたが、整理をしたら4点が答申の中で出てきたということでございまして、なかなか幅の広い中にも非常に内容の濃い答申だなというところで受け止めさせていただきました。特に、4点目なんかは市のまちづくり構想も含められたということ、そして私立、公立の施設が協力できるような体制整備、そして1つ手前の3つ目のところでは、東部エリアの問題が出てきたということで、ここには新たな小中一貫校の関係、そういったものまで出てきたということで、随分と新たな考え方がこの中では示されたのではないかなというふうに思っております。

さて、これからこの答申を受けて、今後の本市の学校運営の在り方や、また学校再編について、現時点でのお考えを教育長にお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） 答申におきましては、学校再編を急ぐことよりも、いかにして現状のような安定した学校教育活動を送ることにより存続させるかを基本方針としております。この答申を受けて、教育委員会といたしましては、中・長期の総合教育計画を策定することとなっております。現在、考える会の審議の基本となっておりました国の適正規模、適正配置の手引についてが、全国的にも国が示した案どおりに進んでいない状況もありまして、今年3月から「令和の日本型教育」を推進する学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究協力者会議を設置し、現在見直しを図っているところでございます。年度末には新たな提言が公表さ

れる見込みですので、その提言を受けまして、本市における総合教育計画の検討に入る予定になっております。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございます。

今、教育長のお話によりますと、やはり令和4年の答申を受けて、7年でございますから3年、少し時間がたったっていうところに、どうしてかなってというふうに私も思ってたんですが、ここに出てきたように、文科省のほうから新たな提言が出てくるのを、時代も変わってきて待っておったということでもあります。そういうことで、この年度末に出た段階で、本市の新たな総合教育計画の検討に入るという、今お答えがあったわけでありまして。ぜひとも新たな提言に向けてしっかりと準備をされて、総合教育計画等の検討に入っていきたいというふうに思っております。

ここからが、私の今回の質問の本題のところに実はなるわけでありまして、私の出身校でもあります北陵中学校区を中心とする北部エリアにつきまして質問したいと思うんですが、今北部エリアにつきましては保育園3つ、幼稚園1つ、小学校が5つという状況であります。現在のこの5つの学校の生徒数につきまして、学校教育課長にお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 保育園3園、こちらは久礼田56名、国府54名、岡豊99名の合計209名、幼稚園が30名、小学校につきましては岡豊185名、国府98名、久礼田103名、奈路33名、白木谷39名の合計458名となっております。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございます。

北部エリアにつきましても、あんまり減ったという感覚が、私も多少減ったと感覚があるわけですが、むしろ例えば国府なんかは、多分これは20人以上増えてるんじゃないかなってというような気もするわけでございます。こういった、まだ大きく中山間地域も含めた中で、子供さんが極端に減ってないというところには、非常に私も安心をしたところでありますし、国府のように新たな団地、これは今の道の駅の裏の左右山の団地がそのメインになろうと思うんですが、そこに今70軒ぐらいできておると思うんですが、そのこともあたりしなから、あるいは既存宅地に新たな若者が入ってきたりとかというようなことで、これはまちづくりとも本当に一体的なものだなというふうにつくづく思うところであります。

そこで次に、白木谷小学校、奈路小学校のお話が出てきたわけでございますけれども、この

学校につきましては、早くから特認校の指定をされております。この指定を受けまして久しくなるわけですが、ちまたでは大変成果も上がっておるというふうにお聞きもしておりますし、その成果や特徴につきまして学校教育課長にお尋ねいたします。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 両校とも、地域の自然を生かした学習を柱にしまして、学校、地域、家庭が一体となった教育を進めております。白木谷小学校ではタケノコ掘り、四方竹採り、奈路小学校では泥んこ運動会、アメゴ釣り大会など、その地域でしかできない自然体験を実施しており、こうした活動を通じて児童は地域の文化を学ぶとともに、学校と地域のつながりも深め、地域行事についても楽しく参加してくれております。卒業後も地域行事に参加する子も多く、つながりが切れていないことも大きな成果となっております。また、地域の皆様からは、子供が増え、一緒に関わることができてうれしいといった声もいただいております、地域活性化にも寄与していると考えております。一方で、小規模校ならではのデメリットもありますが、これに対しましては、1人1台端末を活用し、他校との情報共有や交流学习を通じて、多様な考えに触れられる学習環境の整備にも力を入れております。

今後も、地域とのつながりや自然環境を生かした取組を充実させるとともに、ICT活用などによりまして、小規模校の課題に向き合いながら、子供たちの豊かな学びを提供していくようにいたします。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございます。詳しく分かりました。

また、私も納得する部分が幾つかございます。実は、白木谷地区に先月にも行ってまいりましたけども、毎年8月20日前後の土曜日に、地域の最大イベントの夏祭りを地区を挙げて開催をしておるわけですが、これは体育館で実施するわけですが、非常に暑い中、あの広い体育館のテーブルというテーブルは、若い家族がびっしりと詰まっております。地元の高齢者の方も見えておりますけれども、そしてスタッフとしても若者がいる。聞いてみますと、卒業された方がもう大分たちましたので、その次の世代を連れて地域のそういったイベントに参加をして、地域を盛り上げておるということで、地元の方々も大変喜んでおったのを見ました。毎年私も参加しておりますが、今年はまた特に多かったようにも思うわけですが、私も必ず飲酒運転にならないように、運転手つきで一定地元の方との交流を、ビールを2つ、3つ掲げて一緒に会話もさせていただいたりしておるわけですが、そういったような行事が、地域とともにこうやって年月がたってもできていく教育ができる、これは本当に私は

すばらしいことだというふうに思います。教育委員会に本当に敬意を表したいという、また学校長に大変、教職員の皆さんにも本当に感謝申し上げたいというふうに思います。

どうか、今後も自然環境を生かした教育を推進をしていただきながら、また平場の小中学校との交流なんかも、ぜひこの2つの学校を使い、また前回の質問で申し上げましたように、せいらんや、あるいは梅星館などの活用も含めて自然と触れ合う、地域と触れ合う、そんな学校づくりを目指して心豊かな子供を育てていってほしい。特認校は、私が聞いておりますのは、非常に学力的にも優秀な生徒さんが多い。私は、デメリットよりメリットのほうがやっぱり多いんじゃないかなというふうにも思うわけであります。

先ほど答申の中にもありましたように、新たな学校づくりというものもある中では、こういった教育の在り方っていうのは本当に軸になるんじゃないかなというふうに考えるところであります。この中山間地域の2つの学校だけでなく、いろんな、久礼田でも私は学校経営委員もさせていただいておりますけども、いろんな地域との関わりのある事業をやっております。そうやって、子供たちが社会的に心が豊かになっていく、それも教育だなというふうに感じておりますので、ぜひとも今後ともよろしく願いを申し上げます。

これらの話を踏まえまして、北部エリア5つの小学校につきましては、今一定の満足度はあるというところでありますので、まさか私はこの現状の中での再編というものは教育委員会にお考えはないと思っておりますが、ここにつきましては教育長の御所見をお伺いをしたいと思っております。

○議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） 北部エリア5小学校については、先ほども少しお話がありましたが、20年前から比較いたしますと、岡豊、久礼田小は児童数は減少しているものの、現在でも岡豊小学校は185名、久礼田小は103名の、100名を超える児童が在籍をしております。また、国府小学校におきましては20名以上の増加、また白木谷、奈路小におきましても、特認校ということからほぼ同数、もしくは増加している現状がございます。小学校は、単なる教育施設の機能や役割だけでなく、地域や集落のコミュニティーの拠点であるということを考えましたら、現状においては学校再編までには至らないというふうに考えております。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございます。安心をいたしました。

これからの学校経営、運営というものは、少子化の中でいろんな課題が出てきて、昔の子供たちに接する教育とは随分と違って来たというふうにも思うわけでございます。

そこで、次には今回の質問の肝になるところでありまして、私も先日母校であります北陵中学校にお邪魔をいたしました。実は、北陵中学校は来年創立60周年を迎えます。私が、1年の2学期から新しい中学校に通うことになったわけであります。校舎の完成は、2年後の昭和42年8月に完成をしております。実は、築58年が経過をしております、校内もずっと見せていただきました。そうした中で、非常に老朽化をしておったわけでございまして、これが未来ある子供たちが教育を受ける現場なのか、学校なのかというぐらい目を疑いました。トイレなんかも新しく一部となっておりますが、半分ぐらいはまだ旧式であったように思います。

いろいろなことありますが、細かいところは省きますけれども、こういったことの中で、児童の安全のことも含めて、これから私は建て替えの必要性、新たな学校づくりと建て替えの必要性というものは絶対あるんじゃないか。なかなか、これは国の補助金をもらわなければ単独ではできませんので、そういう意味では新たな学校づくりということも必要になってくようと思います。これは答申にもあったような内容であります。

建て替えが望まれるところでありますが、教育長にそのあたりの劣化も含めて御所見と、改革の強い決意をお伺いをしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） 北陵中につきましては、南国市長寿命化計画においても校舎の劣化が指摘されておりました、工事の優先順位が上位に位置している学校、また校舎であるということとは認識をしております。かつては、生徒数400名を優に超える子供たちの学びやであり、私自身も延べ17年もお世話になった校舎でもありまして、愛着は人一倍持っております。また、南国市の3分の2を校区としまして、5つの小学校から入学してくる子供たちに、よい環境、よい教育施設の中で教育活動に励んでもらいたいという気持ちは、西本議員とも同じであります。

ただ、平成27年に耐震工事や非構造部材の工事を行っていることから、年数を考えれば、部分的な改修で対応することが望ましいという考え方もあります。しかしながら、児童生徒数の推移や、5つの小学校から入学してくる生徒のこと、また校区には県内唯一の大学病院、またオフィスパークや食品工業・化学繊維販売業の会社など、さらには歴史的な遺産や教育施設も所在する立地を考えれば、特色ある唯一無二の学校教育活動ができる施設の整備ができないものかとも考えます。校舎の一部改修ではなく、改築、建て替えが許される状況が生まれましたら、これはあくまでも建て替えの時期が来ればということですが、小中一貫校からスタートし、それを一歩進める形で、ICT教育と環境教育を軸とする義務教育学校を設置したいという、

私個人としての思いはあります。

少子化が進む中、児童生徒の学習方法においても個別最適化が求められる時代、学校の適正規模や、学校再編に対する考え方も大きく変わろうとしております。その中で、教育方法や教育環境を、集約と分散のどちらかを選択するのではなく、両立させ、柔軟な学習形態がなせるような、例えば柔軟性のある教室環境が設置できる次世代型のオープンスクールルームや、学習の場を変えても教育活動ができるよう、元の小学校を活用する分教室利活用などが考えられます。しかしながら、これを実現する新たな学校づくりには、人、物、金、情報、時間、ネットワークが必要であります。これに対しまして、私も微力ではありますが、これらを整えるための努力は続けてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 誠にありがとうございました。私の思っておった何倍もの思い切った、1歩も2歩もではなくて、5歩ぐらい前へ進んだ教育長の熱い思いを聞かせていただきました。踏み込んだ答弁に感謝を申し上げたいと思います。

教育長がおっしゃりましたが、一貫校をやること、そしていろんな今次世代型のオープンスクールとか、いろんな附帯をつけてやれば、国の事業も取ってこれるんだろうと。そこは何が言いたいかということでもありますけれども、やっぱり最終的にどういう学校をつくるかということになるわけですが、やっぱりお金がなければできない。先ほど教育長は、人、物、金、情報、時間、ネットワークというようなことを言われましたが、やはり一番はお金、人、情報、そんなものの順番になろうかというふうにも思うわけですが、ここは私は未来投資と考えていただいて、しかも高知はもとより、私は四国一、西日本一の中山間地域も有するモデル中学校としての絵を描いてもらいたいし、実現をしていっていただきたいというふうに思うわけであります。

これで、今そういった踏み込んだ御答弁をいただいた中で、市長はドリームトークを毎年やられておって、それぞれの中学校に行かれております。今の教育長のお考えに対して、市長はどのような感じを持たれ、この構想を市長は思われてるのかお伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 西本議員おっしゃったとおり、私もドリームトーク、また卒業式等で北陵中学校にお伺いしておりますので、校舎の状況がどういう状況か、老朽化が進んでおるという状況は目にしておるところでございます。その中で、先ほど教育長から義務教育学校という教育長の思いをお話しされたところございまして、ほかにない唯一無二の特徴ある学校をつ

くりたいという思いでございました。そういった特徴のある北陵校区ならではのそういった学校づくりができれば、それはもうそれにこしたことはないというように思うところでございますが、なかなか小学校区の統合ということも大きな課題もございまして、それに向けては時間もかかるというようにも思います。現実的には、南国市の長寿命化計画では、北陵中学校の改修というものが最も上位にあるというようにも聞いておりますので、どのような時期にどのような対策を取るのかということをもまずは考えたいというように思うところでございます。以上です。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 市長のほうも、そういう方向性は必要であろうと。これは、時間も地域合意もお金も含めて総合的に判断をしたいというところであろうというふうに思いますが、私も先ほど申し上げましたように、子供たちの未来への投資だということと、それから市の庁舎も、前回一般質問をしたと思うんですが、これは3月か12月か忘れましたが、いずれ建て替えが来るんですね。これは、どこも南海トラフに依拠して隣の安芸も仕上がりましたし、学校の統合も安芸はやりました。やっぱり、それはお金はかかるわけですけども、これはどこもの学校が、小学校から保育から全部古うなってくるわけですので、どこかの学校からまずモデルとして、そういった国のお金も引っ張ってきてやるという、やる方向へ向いてというのは今教育長が言われましたんで、どうか教育長もまた就任なさって、この期は大分長うございます。どうか市長とも連携いただきながら、人を構えていただいてこの計画づくりをしっかりと進めていただいて、この任期内には何がしのスタートが見えるような形で取組を進めていただきますことをお願い申し上げて、この質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

次に、農政に移りたいと思います。少しお待ちください。

農政についてお伺いをいたします。

まず初めに、現在国民の最大の関心事、これは1週間以上前に作って、農林水産課長とも検討会をしたことでございましたが、少しここ二、三日で状況も変わってきておるわけですが、最大の関心事、国民の関心になっておるのは、今の日本人の主食の米価であります。令和の米騒動に巻き込まれ、今国民は物価高騰中にも関わらず、さらに主食である米価高に苦しんでおるということでありまして、備蓄米の放出は進んでおるわけですけども、この9月まで延長ということもあるわけでございますが、相当これからまた銘柄米については高い金額で推移をするだろうと。しかしながら、一方ではこの本県において、極わせ地帯の米産地、南国市というのは、農家の皆さんによって稲作農業は古い時代から守ってこられました。しかしながら、

長きにわたって米価は下落をし、1袋30キロ当たり、近年ずっと5,000円を割るような、あるいは5,000円前後でずっと推移をしていくというようなことで、まさに到底再生産が不可能な状況が続いてきたわけでございまして、大変農家の皆さんには御苦勞があったのではないかと
いうふうに思っております。高騰が叫ばれる現在、ちまたでは農家やJAが悪者になっておる
という部分もあるようでもございますし、一方の消費者の方々の中には、農家のこれまでの御
苦勞や、これから安心して稲作農業が持続的な、持続可能な安定した米価を求める声も聞こえ
てくるようになったところでございます。

そこで、お伺いをいたします。

備蓄米放出が延長もされておる中、本年度の米価は農家にとりまして一定以上に明るい状況
とはなっております。本市におきましても、今年度のわせの収穫もほぼ終了しました。その作
柄や収量につきまして、農林水産課長の御所見をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 本市における米の作柄や収量につきまして、JA高知県土長営
農経済センターにお尋ねしたところ、土長営農経済センターに持ち込まれた米の量は8月26日
時点で約1,700トン、昨年の同時期が約1,600トンでしたので、平年以上の収量が見込まれると
のことでした。作柄につきましては、コシヒカリにおける1等級の割合が0.6%となっており、
昨年の2.7%より低い割合となっておりますが、2等級の割合は、昨年の約90%に対して、
今年が約95%と高くなっておりますので、全体としては品質は良好とのことでした。以上でござ
います。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございました。

私も、違う角度からJAにも確認もしたところでありますが、ここでは収量は10アール当た
り、去年よりは肥料も大分の方が高騰した中で、ここ何年かは低い成分の肥料を使っておった
のを、去年から米価が安定してきて始めたということで、戻した人なんかは非常に収量が上が
ってきて、反収では8俵半ぐらい取ってるんじゃないかということも言われております。

そこで、次に銘柄米、いわゆる高知でいうと南国そだちとかコシヒカリになるわけですが
も、ほとんどコシヒカリでありますけれども、これらの銘柄米というのは、全国的に買取りと
いうのはほとんど米屋さんの話で商系の話になりますが、JAは概算払いというやり方をして
おります。非常に高い水準になっておるというふうにお聞きをしておりますが、本市の状況を
担当課長にお伺いします。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） J Aに確認したところ、J Aから生産者に支払われる令和7年産コシヒカリの概算金は、1等級で30キログラム当たり1万1,000円、2等級で1万850円とのことです。令和6年産の概算金は1等級で7,400円、2等級で7,250円でしたので、1等級、2等級ともに3,600円の増額となっております。以上です。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございます。

本県のコシヒカリ、J Aは今こういった値段です。ただ、ここに来て、全国的に米産地の東北、あるいは北陸あたり、あるいは九州を含めまして、ほとんどの米産地からの概算金が出たところでありまして、これを平均しますと2.6万円から、60キロ当たり3万円ぐらいまでの間で、異常なほどの高値になっておるわけでございまして、農家にとりましても今年はこれだけでええわけじゃないわけですので、もろ手を挙げて万歳ということではないわけでございます。消費者に長く食べていただくためにも、安定した価格、双方が納得いく価格にどういうふうに向けていくか。これは、国にしっかりとそここの操縦はしていただかなければならないというふうに思いますし、市長には全国市長会や、あるいは国への要望の折には、そういった安定的な、持続可能な価格帯に持っていけるようによろしく願いを申し上げておきたいというふうに思います。

次に、これはあまり地方行政に関係がないかもしれませんが、関係ないことがないので質問をさせていただきます。

米騒動から1年たって、国は何遍問うてもそれぞれの、江藤さんもそうでしたが、米は足りているとずっと言ってきました。しかし、米の需給につきましては、見通しについては甘かったんではないかということで、これは8月5日の関係閣議で農水は認めたわけですが、甘かったということでございますが、これもやっぱりそういったことで、今後の安定的な生産、圃場整備もやっておりますので、ここでの生産に大きく影響するということもあつての質問でありますが、ここにつきましては、今後の米の需給見通しについては、農林水産課長はどのような御所見かお伺いします。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 先月5日に開催されました米の安定供給等実現関係閣僚会議におきまして、今後の需給変動に柔軟に対応できるよう、官民併せた備蓄の活用や、増産にかじを切る政策へ移行することを政府が表明しております。また、米の作柄を示す指標として農林

水産省が毎年公表し、農家や流通業者らの共通の指標として長らく使われてきた作況指数につきまして、あくまでも豊作か凶作かを示す指標であるにもかかわらず、全体数量の増減を示しているかのような誤解を与えるなどとして公表をやめることとし、代わりとなる新たな指標について検討を進めているとの報道もなされております。主食である米の安定供給には、需要と供給それぞれの実態を踏まえたより精度の高い把握は不可欠でありますし、それらが政策にも反映されていくものと認識しておりますので、引き続き政府の動向について注視していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございます。

しっかりと課長も理解をして、注視をしていただいておりますということに安心をいたしました。

需給バランスは、私は非常に早くから気になっておったのは、農水が認めるまでは、全く需要の部分でインバウンドの数字が出てこなかった。最近言い始めましたけど。何で2,800万も3,000万も日本に外国人が来ておるのに、その数字が乗っからないのかなってというのは非常に不思議でもあったわけで、最終的に今その話がどんどん出てきておるわけでありまして、中食、外食の利用、だから民間内部の関係なんかも十分把握ができてなかったと。やっぱり、作況指数に不備もあったということだろうと。そういうことが重なって、こういった米需給の見誤りというものになったということで、この話は終わりたいと思います。

次に、本年度の国営圃場整備事業でございますが、20億円余りの予算が今ついたということで着手をしておられます。この20億円の数字、お金で今後全体の何%ぐらいの工事が進むのか。今後の予定につきましても、農地整備課長にお伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 農地整備課長。

○農地整備課長（高橋元和） 本年度予算、これは6年度補正予算と7年度の当初予算を合わせた額でありまして、20億2,600万円となっております。本年度の工事発注分の面積は、浜改田西部工区で11.5ヘクタール、堀ノ内工区で2.6ヘクタール、両工区を合わせますと14.1ヘクタールとなっております。昨年度までの発注面積約68ヘクタールと合わせますと、全体で82.3ヘクタールとなります。これは、区画整理の受益面積全体523ヘクタールの約15.7%となっております。

また、来年度の予定としまして、浜改田西部工区では全ての工事が完了する見込みであります。また、堀ノ内工区では引き続き工事を進めるとともに、新たに甘枝工区で工事着手をする予定となっております。以上です。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 分かりました。今期で16%ぐらいまで進むだろうということでありま
す。

何が言いたいかって、私は前回もこの質問をしたときに、本当に10年で仕上げてますよって
いう地権者との交渉の中で来たのが、これは物価の高騰、資材の高騰もあって、事業費も上がっ
てきて、なかなか思いどおりに進まないというのも、国のやり方として分かるわけですが、
も、これはうちの市が悪いわけではないわけではありますが、いかにこれからどうやって国の金
をつけていくかというところが、一番の肝になってくるんじゃないかと思います。

市長は、私も存じてますけど、東京へ東京へと行って陳情をされ、岡山の農政局も含めてや
られておるし、国会議員の先生方にも、特に参議院のこの間選挙で落選されまして、非常に私
もがっかりしておりますけど、一番お世話になった予算取りの先生が落選されたということ
で、今後の事業予算取りというものが、極めて不透明になってきたんじゃないかっていうと
ころは、これは嘆いても仕方がないわけで、できることをやるといえば、やっぱり陳情回数を増
やして、誠心誠意産地の、いわゆる現場の意向を国に分からすしかないんだろうというふう
に私は思います。どうか市長、大変でございますけれども、首長として市長が動いてくれるこ
としかないわけでございますので、一緒に我々も注視しながら見ていきますので、頑張ってい
たきますことをお願いしたいと思います。

そして次に、だんだんと開始からもうはや4年がたって、能間団地は、今皆さん見ておると
思いますが、南北の農免道路の西側には高軒ハウスがどんどん建ち始めました。非常にうれし
く思いますが、新しい農業形態がこの圃場整備によって始まるんだよと。稼げる農業をやるん
だという思いが自分自身にも私は湧いてきたわけございまして、非常にうれしく思っており
ます。すごく血が騒いでおります。そして、もうけていただき、その分税収も上がっていくこ
とにつながればなというふうにも思います。

そして、一方では大半は土地利用型で、半分はというか、1年の半分は稲作、その裏作は野
菜ということになって、タマネギやキャベツということになるわけですが、これが進んでいき
ますと、効率化をしていくためにはメリットを出すのがこの大区画化でありますから、今スマ
ート農業への転換ということが私は非常に必要ではないのかなってということで、スマート農業
の転換が急がれる、これはもう誰も承知やと思います。担当課長の御所見をお伺いしたいとい
うふうに思います。

○議長（岩松永治） 農地整備課長。

○農地整備課長（高橋元和） 昨今の農業従事者が減少している状況下で、今ある農地が適正に管理、営農され、担い手や新規就農者を確保していくためには、スマート農業への取組が大変重要であり、大区画化された圃場での農作業の効率化や、稼げる農業に向けた営農面の取組においても、非常に大きな効果が期待されると考えております。既に整備済みの国営圃場、久枝、下島、浜改田西部では、パイプラインでの給水に自動給水栓を導入しております。これは、水位が一定以下に下がると自動で給水し、設定した水位まで水位が上がると給水が自動で停止するものであります。水稻営農における水管理労力の省力化と、水資源の有効活用が図られたとともに、送水ポンプの電気代削減にも寄与しております。また、開水路でも自動給水栓の導入を目指して、現在能間工区で実証調査を進めております。

来年度の国の予算要求でも、ＩｏＴ技術を用いた一元管理などによる省力化や、生産コストの低減が盛り込まれておりまして、国としましてもスマート農業推進を引き続き進めていることから、先進技術を導入した基盤整備や営農に転換できるよう、関係機関と連携していくことが重要であると考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○１３番（西本良平） 詳しくありがとうございました。

まさに、大区画整理をやる、圃場整備事業をやることでここまで来たんですね。稲作農業に水が蛇口をひねりゃ入るというのは、山の生産農家では考えられない。水源地まで行って水を起こして、田んぼに順番に引いて入れるというのが今までの農業でしたが、大規模化してお金をかければ、一定の設定をしておけば田んぼの水が自動的にここまで入る。入ったら自動的に止まる。１日の朝の稲作りの方のあれは、水の回りを見てくるということで、田回りというて、朝夜明けから、５時から自分が１町作ったら１町の水の入り具合、あるいは自然に抜けておる場合もあるわけですから、そういうところを見回っておったのが、今日的に言えば、少しどこかで動物が穴を開けて水が抜けよれば、これはまた別問題でございますけれども、やはり自動的に入るわけですから、水は稲が欲しいときには十分足り得るように入っていくと。これは収量にも当然影響してくるわけですし、温暖化対策の一助にもなるんじゃないかなっていうふうにも考えられます。そして、国もＩＴ化の中で自動化をしていくということは、今後の予算措置も必ず出てくると思います。

どうかいろんな角度から、これからキャベツなんかも産地化されますので、いろんな意味で、これから作ろうとする人たちのニーズを捉まえながら、しっかりと進めていっていただきたいなというふうに思います。

次に、今スマート農業への転換という言葉の中で、たまたま先日 J A に行っておりましたところが、J A が今まで取組を進めてきましたが、平成 8 年からだと思いますが、これは当時私で担当課長で導入した経緯がございますが、無人ヘリコプターによる防除をやってきました。幾度とない買換えも含めて、約 29 年やっておると思いますが、ここに来まして、こういった時代が来て新たな無人ヘリコプター、全長 2. 数メートルぐらいのヘリコプターをずっと 3 機導入して、更新更新で来て、今聞いてみますと 530 ヘクタールの、だからちょうど圃場整備の仕上がったときの面積と同面積を、今無人ヘリの防除でやってきました。この防除が、今後新たな製造がないこと、部品がないことで困っておるというような相談もありまして、この質問なんでございますが、やはり防除は対象農家も利用してやってもらわなきゃ困る。自分自身が防除機械を持ってない農家が 298 名おると。298 名が利用しておるこの事業であります。

これは一つの全体像でありますけれども、そういった中で現在 3 機の要望が来ております。ちょうど 6 月、7 月、1 回目はいもちを含めた防除であります。2 回目はカメムシ等の防除であります。2 回やるわけですが、延べ 539、利用者は 298 名おると。3 機で約 1,000 万円、1 機当たり 300 万円強であります。そういうことで、これは県単事業でやるんだ、やってほしいということで、この事業が立ち上がっちゃうようですが、これは補助率 3 分の 1、3 分の 1、3 分の 1 でやるということでございます。

今、来年度の当初予算も、財政課長からもるお話もありましたように、大変厳しいと思います。しかしながら、この状況でございますから、ぜひとも何とか御理解をいただいて導入すべきと考えます。私は意義のある事業だと思っておりますが、農林水産課長に答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 農地整備課長がお答えしましたとおり、農地の大区画化が進むにつれ、作業の効率化を図るスマート農業への転換は重要となってくると考えております。先ほど、政府が米の増産に政策移行することを表明と答弁いたしました。その関係閣僚会議におきまして、増産に向けた政策として、農地の集積、集約、大区画化、そしてスマート農業技術の活用についても言及されております。ヘリコプターより小型軽量で取り回しがいいドローンの活用につきましては、圃場整備された圃場での作業の効率化はもとより、農地の集約化が進んでいない不整形な圃場や、中山間地域における傾斜地での防除作業の負担軽減など、日本の農業が抱える課題に対応するものであると期待しているところであります。

また、J A によるヘリコプター防除につきましては、長らく多くの農業者のニーズに応え、安全で効果的な防除作業を提供してきたもので、その役割の重要性は認識しております。ドロ

ーン購入に対する県の補助事業につきましては、現在令和8年度の要望を取りまとめているところで、令和8年度当初予算の編成に向けて調整、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 課長のほうから、今防除についてはその役割が重要であるということをお聞きをしました。あとは、予算化になり、県との折衝もありますし、事業主体との検討も当然あるわけですが、まあひとつここはお金の問題でございますから、大変厳しい財政事情ということは承知をしておりますけれども、今後の予算編成につきましては、こういった事業が要望があつておるということで、ぜひとも財政課長にも御認識をいただきまして、御尽力賜ればというふうに思っております。

いずれにしても、約300名の方の利用、この人たちが新たな防除機械を買うということには私はなかなかないというふうに思いますので、これは県内では一大産地でございますから、ぜひとも協議をなさっていただきますことをお願いしておきたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

そして、次にはもう一点、圃場整備事業の中で、今営農関係ではタマネギ、キャベツというようなことが言われておいて、キャベツの一大産地というものをつくるんだということで、営農部会でも協議をされておるわけですが、その中で少しJAから私にも話があつておるのは、JAの稲用のもみまき機、自動でずっと1時間に何百枚もまく機械ですが、それで稲はまいて、育苗ハウスへ入ります。これを、今度その機械を使って、キャベツの苗を作るためのラインとして使って、これは今度こっち側で新たなキャベツの育苗ハウスっていうものが必要になってくる。これは今すぐということではないですが、どういう事業形態でどういう規模になるのか。しかしながら、やらなければならないのは、やはり入り口、すなわち生産の基の苗なんですね。これが、しっかりしたいいい苗を安定供給するということが求められるわけでありまして。昔から百姓さんの言葉には、苗半作という言葉がございます。稲も同じでございます。全て野菜物は、苗の出来でその作柄が決まるというぐらい大事なわけでありまして。

高知も結構夏は暑いんですが、冬は冷やい日もあります。そういった意味で、ハウスについて産地化をしていくためにはこういった施設も必要だということで、実は南国スタイルからも、今6ヘクタールぐらいだと思いますが、これが何年後かには30ヘクまでしたいというようなお話もあっております。ここにつきましてはどういうふうな取組が必要なのか、農林水産課長のお考えをお聞きします。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） キャベツの産地化につきましては、県やＪＡなどの関係機関で構成される南国市営農改善会におきまして、ＪＡ出資型法人の株式会社南国スタイルをモデル農家に選定し、大規模な営農体系に対応した機械化や効率化の検討などを行っているところであります。南国スタイルでは、現在約６ヘクタールの圃場でキャベツを栽培しておりますが、栽培面積を段階的に増やし、令和１２年度には３０ヘクタールまで拡大することを計画しております。

また、営農改善会としましては、稼げる農業の実現に向け、南国スタイルを主軸としてキャベツの栽培に取り組む個別農家の確保、育成を図っております。生産拡大には、機械や施設の整備、労働力や販路の確保など様々な課題がありますが、御指摘のとおり、育苗施設の整備、確保などは、キャベツの産地化に向けて重要な課題でありますので、具体的な時期を踏まえ、関係機関と連携して検討していかなければならないと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○１３番（西本良平） 誠に、農林水産課長の答弁は前向きな答弁だったと理解いたしました。圃場整備事業の成功のためには、やっぱりこれは必要であろうというふうに、私は入り口の部分で重要かと思っております。ただ、これからは、営農部会でも議論されておると思いますが、一般の民間企業さんとも、カット野菜の方法で売なのか、いろんな意味で売り先、出口の話も、これからはこういった事業導入と同時に併せて検討していく必要があるんじゃないかというふうに思っておりますので、そこは私も注視しながら、また農協からも御相談をいただけたらというふうにも思っております。

そこで、こういった事業の要望が出てきたわけですが、国は食料安全保障体制の新たな構築という点では、特に２７年度からは取組を強化するということになっております。米増産のみならず、多品目にわたっての増産の方向にかじを切るとされておるわけでありまして、２６年度の農水省の概算要求も２．７兆円ということでございまして、前年の予算からいけば１７％ぐらい多くなっておるということでございます。今後、いろんなこういった中で大区画化ということ、あるいは農地の集約化というところは、国もこれからも重視していくということですから、予算措置はあると私も思っております。ぜひとも、要望は今までのとおりしていかなければならないのかな、したがって、今申し上げてみましたが、いろんな圃場整備に鑑みてやらなければいけない仕事っていうのがこれから出てくるわけで、その身構え方ということもあるわけでございます。そして、圃場整備を、先ほど来言っておりますように、確実に進めていくためには、来年度以降の国の施策にどう備えて、そして市長公約にも掲げておられましたけれども、

稼げる農業につなげていくのか、ここが一番の最大のポイントであろうかと思います。こちらあたりにつきまして、市長のお考えをお伺いいたしたいと思います。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 国の来年度予算の概算要求につきましては、議員がおっしゃったとおり、米の安定生産、農地の大区画化、生産性向上のための集約化、スマート技術導入などの予算が盛り込まれており、今までの方向性をより深化させる取組がなされるものと期待しております。また、大区画化の推進も含まれる農業構造転換集中対策の内容につきましては、今後国で検討されていくものと承知しております。そのため、必要な対応を迅速かつ着実に進めていけるよう、引き続き関係機関相互の情報共有に注力しつつ、国の動向を注視してまいります。

また、国営圃場整備事業推進に必要な予算の確保に向けた国への要望活動は、今までどおり、西本議員のおっしゃったとおり、しっかりと進めていくということはしていかなければならないと思っております。工事着手の前提条件である地元の合意形成につきましても、精力的に進めていかなければならないところです。さらに、今後明らかとなる農業構造転換集中対策への対応にも備え、工事実施機関となる国営事業所の組織体制強化を国にお願いするなどし、早期の事業完了に向けて、関係者一丸となって進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 市長、ありがとうございました。

市長のお口から、精力的に国へも要望をしていくぜよということでございますし、ちょろっと市長から出ましたが、農業構造転換集中対策の中には、今検討中ではあるようですけれども、国も認めておりまして、30年ほど前に全国的にライスセンターの建設が進んでいましたが、どこも全国的にライスセンターが、なくてはならないのに老朽化をして、事業主体で新しくよう建て替えんという時代が来ております。その再編対策に金が出てくるんじゃないかということも言われております。どうかここも一つアンテナを上げておって、本市ライスセンターも、規模的にいうともともと200ヘクタールの処理能力を持つライスセンターでございます。これがほぼ老朽化した頃、私が担当課長のときに建て替えたところでございますが、これらにつきましても、何か私も後ろ髪を引かれて、何か責任があるような気がして我が事のようにっておるところでございまして、これらにつきましても、これは全部行政の仕事では決してございません。事業主体の責任でもあるわけですけれども、そういった認識を持っていただきながら、南国市農業の発展のためにともに頑張っていかなければならない。そういった予算措置と受け止めて、基幹産業である農業、そして我々がもう100年ない、これ以上のことはできないとい

う地権者の理解を得て、圃場整備事業に着手したということでございますから、必ず仕上げるという責任があります。そして、市長のおっしゃるもうかる農業への推進というものを決して忘れてはならないというふうに考えております。私も微力ながら、議員として一生懸命任期中には努力してまいりたいと思います。

以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（岩松永治） 12番植田豊議員。

〔12番 植田 豊議員発言席〕

○12番（植田 豊） 議席No.12番、なんこく市政会、植田です。通告に従いまして質問させていただきますので、どうぞ今議会もよろしくお願いします。

まず最初に、新しいヘリポートの必要性についてお聞きします。

私が、この質問を昨年3月議会に続いて今議会で質問させていただくには理由があります。今年6月14日のNHK「プロジェクトX」での熊本地震18時間のドクターヘリ、赤ちゃん救出劇の放送を見て、緊急救急搬送事案が発生した場合、時間との闘いであり、ヘリコプターの利用が極めて有効であることを実感しました。

そこで、お聞きします。

昨年、令和6年3月議会のときに、ヘリポートについて質問させていただきましたときに、南国市内のヘリポートの場所と、それぞれのヘリポートの種類をお答えくださいという質問をさせていただきました。そのときの前課長の御答弁が、本市のヘリコプター離着場は高知空港、スポーツセンターグラウンド、比江スポーツグラウンド、吾岡山文化の森スポーツ広場、南国スポーツパーク、高知大学医学部の屋上及びグラウンド、奈路ヘリポート、オフィスパーク内の株式会社アスティス駐車場の9か所でございます。このうち、公共用ヘリポートの高知空港以外は、全て防災用ヘリポートの飛行場外離着陸場となっております。本市におきましても、現在の市内9か所以外にも、飛行場外に離着陸場は必要と考えておりますので、学校のグラウンドなどのヘリポートとしての適地調査を行い、高知県ヘリコプター離着陸場適地台帳への登録を増やしてまいりますという御答弁をいただいております。

改めて、現在のヘリポートの場所、位置の確認をさせていただきますと、南国市南部の2か所、高知空港とスポーツセンターグラウンドともに、津波発生時には浸水が心配される場所です。一方、北部には1か所、奈路ヘリポート、四国鉱発さんの会社のこの場所から、さらに北部には……。ごめんなさい、失礼しました。1か所ありますが、この場所からさらに北部には集落、黒滝、上倉、中谷等数か所の集落があり、通常使用している生活道が倒木、土砂崩れ等

で寸断された場合は別ルートがなく、復旧されるまで孤立集落となり、緊急車両が現地へ入れません。

そこで、質問です。

北部エリアに、奈路ヘリポートとは別にヘリポートの設置が必要、必須かと思いますが、お考えをお聞きます。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 大きな揺れや津波の発生を伴う地震災害や、大雨による土砂災害が発生した際には、本市でも津波浸水区域や北部の山間部を中心として孤立集落が発生することが想定されます。津波による孤立を想定したものとしては、一昨年、十市小学校グラウンドを飛行場外離着陸場として追加登録したところでした。一方、北部山間部につきましては、議員御指摘のとおり、現在のところ四国鉱産株式会社様に御協力いただき、整備しております奈路地区のヘリポート1か所のみとなっております。能登半島地震の例を見ても、山間部の道路の寸断が救援や支援の遅れにつながったことが指摘されております。

本市としても、南海トラフ地震のみならず、大雨による土砂災害などを想定し、さらにヘリポートの設置を検討する必要があると考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございました。

ヘリポートの利用想定としては、災害時や緊急搬送、物資運搬、交通アクセスなど臨時的な活用が考えられます。特に、災害時に孤立集落が発生した場合、ドローンの臨時ベース基地として生かします。ヘリコプターでヘリポート場まで大量の支援物資を搬送してもらい、ヘリポート場の支援物資を、孤立集落のそれぞれの家庭へドローンで搬送できます。また、救急緊急搬送時は、高知大学医学部、高知県医療センター、近森病院にはヘリポートがあり、緊急救急搬送が想定された場合、搬送の方法の中で最短時間で搬送ができる可能性があるということです。

質問です。

南国市北部にもう一つ新しいヘリポートの設置の可能性の予定があるのか、お聞きます。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 現在、北部の山間部でヘリポート整備の適地を検討しているところです。ヘリポートの整備に当たっては、離着陸の際の安全性を最優先に検討する必要があります。現時点でこの場所ということはお示しできませんが、先ほど答弁いたしました孤立集落発

生時の緊急対応の観点から整備できるよう、引き続き検討してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

適地を探すには、大変探すこと自体も御苦労があらうかと思いますが、必要かと思しますのでどうぞよろしくお願いします。

次に、木質耐震シェルターの必要性についてお聞きます。

昨日の西山議員の話にも少しありましたが、8月21日木曜日の高知新聞に、南海トラフ地震は国難、福和伸夫名古屋大学の教授の新聞記事が出てます。少し紹介させていただきます。

行政も住民も本気で向き合い、徹底した事前防災が必要。勝負は地震前だと呼びかけた。国難級の地震発生時には、残念ながら支援の優先順位をつけざるを得ないだろうとして、自分たちの地域は自分たちで守っていく体制づくりが必要だ。災害が起きる前に、徹底的な耐震化や危険を避ける土地利用、大都市の過密解消に取り組むべきだというようなことが載っています。

そこで、質問に入ります。

住宅民家に木質シェルター設置補助金ができないかという質問になります。

まず最初に、住宅課長にお聞きます。南国市住宅等耐震化事業の事業概要をお答えください。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 議員お尋ねの事業につきましては、南国市内にある住宅で、昭和56年5月31日以前に建築された耐震性が不十分である住宅や、コンクリートブロック塀等の耐震改修を行う者に対し、補助要綱に基づいてその費用の一部を補助することにより耐震改修の促進を図り、地震発生時の住宅及びコンクリートブロック塀等の倒壊等による被害を軽減することを目的としています。具体的には、木造住宅で旧耐震基準の住宅を新耐震基準に改修する場合に、その設計について、またその設計に基づく工事についてそれぞれ補助を行うもの、その補助についてが事業の大半を占めることになります。

改修工事について、住宅全体を耐震化する標準型や、1階部分を改修する1階改修型があります。近年、標準型の中で、日常的に滞在時間の長い、よく使用する部屋をメインに改修し、工事費を抑える設計工事が増えました。昨年度より補助上限を引き上げてからは、補助内での集中的な改修工事がかなりの割合、ほとんどの割合を占めるようになっております。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） 詳しくありがとうございました。

先ほどの答弁の中に、南国市内にある住宅で、昭和56年5月30日以前に建築された耐震性が不十分である住宅とお話がありました。当たり前ですが、住宅とは人が住むための建物のことを指します。例えば、3LDK住宅は、リビング、ダイニング、キッチンと独立した3つの部屋の構成です。大規模地震を想定し、住宅耐震化事業で耐震改修をお考えの方の中には、家、住宅全体を対象としないで、一番使いゆうこの部屋だけはばっちり耐震化、シェルター化しちよきたいとお考えの方もおられるはずです。民家に一室、1部屋、木質シェルターを身を守るために新たな選択肢にと、先月だったと思いますけれども、高知新聞に高知市の新聞記事が出ていました。新聞では具体的な内容が分かりませんでしたので、愛媛県大洲市の例を少し紹介させていただきます。

大規模地震から市民の身を守るため、木造住宅に耐震シェルターを設置する工事費用の補助制度を今年令和7年から実施しています。耐震シェルターは、木造住宅内の居間や寝室などに、木材や鉄骨などで強固な箱型の空間、つまりシェルターを作ることによって、地震で家屋が倒壊しても身を守ることができます。対象は、1981年5月以前に、先ほどと同じ時期です、着工した一戸建ての木造住宅で、延べ床面積が500平方メートル以下などの条件があり、補助金額は最大40万円となっている。大洲市のことです。同市では、家屋全体の耐震改修工事の補助制度を実施しているが、費用が高額になる上、長期間の工事になることから利用がなかなか進まなかった。そこで、今回耐震化工事に比べて安価で短期間に設置できる耐震シェルターの補助制度を実施することになった。さらに、今年度からは耐震診断の費用を無料にしたほか、耐震工事費の補助金も100万円から115万円に引き上げているというようなことが載っていました。

御紹介させていただきましたように、工事費、工事期間等のメリットがあり、また家屋倒壊の危機状態の中、何とか1部屋だけでも残れば、避難所での長期生活の軽減が想定されます。さらに、私が思いますのが、独居老人が増える中、生活の不安、孤立感、病気、認知症の可能性、日常生活で生じる不便が出てき、独居老人御本人はもちろん、離れて暮らす御家族にとっても、日常的に家族の独り暮らしが心配の種となります。大地震を想定したシェルターかも知れませんが、最強の1部屋がお家の住宅の中に1部屋だけでもあることによると、そのメリットは大きいと考えます。

危機管理課長にお聞きします。

高知市、愛媛県大洲市のように、シェルターの設置時のメリット、デメリットについての所見をお聞きします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 植田議員に御紹介いただきました愛媛県大洲市の耐震シェルターにつきまして、一番のメリットは工期が短いということです。一般的な耐震改修工事では、一、二か月程度の改修工事期間が必要であるのに対し、耐震シェルターの設置工事は、高知新聞の記事を参考にしますと1週間で完成するとされています。工期が短縮されることにより、お住まいの方の生活への影響が少なく済み、耐震改修工事と比べて、利用してみようという方が増える可能性が考えられます。また、工事費につきまして、耐震改修工事と比較して安価となる場合があることもメリットとして挙げられます。

ただし、本市の場合、耐震改修工事への補助上限額が165万円と比較的大きな額となっておりますので、耐震改修工事に対する自己負担は比較的少なく済んでおります。一方、デメリットといたしまして、家屋の倒壊を防ぐことを目的としたものではないため、耐震シェルターによって建物の倒壊から命を守ることができたとしても、例えば津波浸水が想定される地域では、倒壊した家屋から出ることができず、逃げ遅れが発生したり、地震火災が発生した際に逃げ遅れる可能性があることであります。

南海トラフ地震を想定した場合、まずは震度6強から震度7の強い揺れから命を守ることが最優先となります。一方で、大きな揺れが収まった後、いかに迅速に避難行動を取れるかということも、助かった命を守るための重要な対策であります。本市で想定される津波や地震火災、また大きな揺れを伴う余震などから命を守るために、耐震シェルターの特徴、メリット、デメリットをしっかりと認識しておく必要があると考えております。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。課長のお考えということで、お答えいただきましてありがとうございます。

ただ、補助金があれば、自身の身を守る手段としてシェルターの設置のニーズは結構あると思います。家屋全体耐震工事ではなく、一部分であっても補助制度の設置を提案させていただきますが、お答えをお願いします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 先ほど答弁いたしましたように、耐震シェルターに関しましては、メリット、デメリットがそれぞれあります。その点を踏まえた上で、検討することが必要であると感じております。また、現行の耐震改修工事につきましても、低コスト工法の開発により工事費を抑え、工期を短縮する工夫もされておりますので、その点との比較なども必要ではないかと考えるところです。これらの点を踏まえ、今後研究を進めてまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） どうぞよろしくお願いします。

次に、ドローンオペレーター、市の職員の養成についてお聞きます。

南国市としてドローン業者さんとの協定、さらにドローン本体の導入等徐々に進んでいます。ありがとうございます。100グラム以上のドローンを飛行させる場合は、航空法の規制対象となり、飛行ルールを守る必要があり、飛行禁止空域や飛行ルールについては航空法で細かく定められています。

そこで、質問です。

業務として使用する場合は、国家資格や民間資格の取得、飛行許可申請、保険加入などを検討する必要があります。南国市職員の皆様の資格取得の現時点での予定についてお聞きます。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 災害が発生した際の被害状況の確認や緊急物資の搬送などについて、ドローンの活用が極めて有効であることがこれまでの災害でも確認されております。本市としても、ドローン技術を有効に活用できるよう、南国市DX推進計画アクションプランに位置づけ、ドローン活用計画を作成した上で、5か年計画で職員の国家資格取得及びドローン機体の導入を図ることとしております。本年度は、災害対策本部で情報収集を担う部門から1名、道路などインフラの応急対応を担う部門から2名の合計3名の職員について国家資格取得を進めております。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございました。

計画、予定があるということでありがとうございます。私としては、今まで大規模災害時にドローン業者さんとの協定や、本体導入の有用性がありますとの観点から質問をさせていただきました。ドローンの機能の活用は、多方面での利用が進んでいます。

そこで、質問です。

ドローンの使用は、様々な業務現場で効率化とコスト削減に大きなメリットがあると考えられます。例えば、作業時間の短縮、広範囲の監視、点検、測量などを迅速に行えますので、従来数日かかっていた作業が、ドローンにより数時間で終わらせることも可能性としてはあると思います。また、危険場所の作業効率が、例えば災害時に孤立集落への支援物資の搬入、作業の安全性については、危険な現場でも人が立ち入らず、情報収集や点検が可能なため事故防止に効果的、高精度なデータの取得、空撮やAI解析で現場状況を正確に把握できる点は、品質、

安全管理の向上にも寄与します等々多くのメリットがあると想定されます。

ドローンの導入で業務の効率化が図れると思われる南国市消防、危機管理課、農業委員会のそれぞれの課長にお聞きします。

ドローンの導入で効率化が図れると考えられる業務内容をお答えください。よろしくお願いします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 発災時に極めて有効なドローンではありますが、例えば令和6年能登半島地震の場合、被災地からの要請を受けて調整の後、被災者の捜索活動や被災状況の調査が行われたのは、発災後から6日後であったとされております。ドローンを導入することにより、まずはこの被害状況の把握を発災直後から実施することが可能となり、調査に要する時間が大幅に短縮できると考えております。能登半島地震を例に取れば、1週間程度の時間短縮が可能となると想定されます。また、道路等の被害により、そもそも職員が直接現地に出向くことが難しい場所の被害確認や、物資の運搬ができることも期待され、あわせて職員の安全確保が図られることも大きな効果の一つと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（三谷洋亮） 消防本部では、ドローンを使って業務の効率化を図っていくというよりも、以前までできなかったことができるようになったと御説明したほうがよいのではないかと思います。例えば行方不明者の捜索や、火災時及び火災後に上空を撮影し、燃え広がり方や出火元の確認を行うなど火災調査等で使用いたします。また、大災害においては、危機管理課長がおっしゃられておりましたとおり、道路の寸断や津波浸水等により救助隊員が行くことができない場所へドローンを飛ばし、情報収集を行うことを想定した活用を考えております。ふだんは、火災や災害時にスムーズな運用ができるように、定期的に訓練を実施しております。以上です。

○議長（岩松永治） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（弘田明平） 農業委員会では、現地確認時の委員、それから職員の安全を確保しつつ、現地確認に費やす時間の短縮、それと農地の状況を正確に把握することを目的といたしまして、令和2年度からドローンを導入しております。空港周辺、それから中心市街の人口密集地域を除く地域において、目視飛行、ドローンを見ながら操作をするという範囲内ではありますけれども、農地利用状況調査、いわゆる農地パトロール及び定例総会で審議すべき農地の確認に使用しております。

ドローンを導入した効果としましては、特に中山間地域では、現地確認に要する時間が大体2分の1程度、平野部でも場所によっては3分の2程度に時間短縮できているものと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） それぞれにお答えありがとうございます。

ドローンの導入で、様々な場面で業務の効率化や安全性の確保が予測されることが想定されることが分かりました。

そこで3問目、質問です。

課によって職員の方のドローン資格取得は、将来的には必須条件にもなってくるのではなかろうかと思います。資格取得には数十万円と、結構な金額と時間も必要です。取得計画が必要かと思います。計画の予定をお聞きます。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 先ほど少し触れましたが、ドローン技術の活用につきましては、南国市DX推進計画アクションプランに基づき、ドローン活用計画を作成の上、取組を進めております。この計画では、令和7年から令和11年の5か年で、15名の国家資格取得を目指しております。国家資格を取得することにより、例えば本来飛行ごとに必要な国土交通省への申請が不要になることや、人口集中地区の上空でも、操縦者1人での飛行が可能となるなど、災害時の迅速なドローン活用につながるものと考えております。あわせて、本計画では、物資の運搬も可能なドローン機体を4機導入すること及び撮影した映像や動画を伝送するシステムを導入する計画としております。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

ぜひ、先ほど来お答えいただいているように、効率化と安全性等にもつながるはずですので、ぜひ導入を進めていただいて、より一層充実した職務に励んでいただきたいと思います。

次に、消防長にお聞きます。

緊急消防支援隊について。緊急消防支援隊の最近の出動例としましては、令和7年3月23日に発生した愛媛県今治市の林野火災に対し、消防庁長官から広島県及び香川県を通じて出動要請があり、両県大隊、大きい隊が出動しています。また、2月26日に発生した岩手県大船渡市の林野火災については、林野火災では最大規模の14都道府県から1,687名が、緊急消防救助隊として消火活動に従事しています。昨年の1月に発生した能登半島地震においても、多くの消

防隊員が出動しています。

そこで、質問です。

緊急消防救助隊の目的と、創設された経緯についてお答えください。お願いします。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（三谷洋亮） まず、緊急消防援助隊は、地震等による大規模特殊災害が発生し、被災地の消防機関では対処できない場合において、各都道府県の消防本部や航空隊が駆けつけ、人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施する消防の応援部隊であります。また、創設された経緯につきましては、阪神・淡路大震災での教訓を踏まえて平成7年に創設されております。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

次に、緊急消防援助隊高知県隊は、東日本大震災時に岩手県大船渡市で活動を行った実績があると思いますが、このときの活動の中で、南国市消防本部の主な活動内容と実績をお答えください。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（三谷洋亮） 出動した期間は、平成23年3月14日から3月21日の8日間となっておりますが、被災地が遠方で車両での移動ということもあり、現場で実際に活動した期間は16日から19日の4日間となっております。主な活動としましては、倒壊家屋や瓦礫の下敷きになっている可能性のある傷病者を、手作業で探す人命検索救助作業に従事しておりました。また、実績についてですが、高知県隊で1名の方を発見し、御家族の元にお返ししております。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） 詳しくありがとうございます。

現時点での救急消防援助隊高知県大隊、大きい隊において、南国市消防本部の割当てや訓練はどのようになっていますか。できるだけ詳しくお答えください。また、南海トラフ地震の場合、逆に緊急消防援助隊に応援に来ていただくようになるとと思いますが、受援体制の構築はどのようになっていますか、お答えください。お願いいたします。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（三谷洋亮） 南国市消防本部の登録隊は、指揮隊、消火小隊、救助小隊、救急小隊となっております。地震対応における基本的な編成では、南国市から指揮隊の高知市の車両に

1名、消火小隊、南国市の水槽つきポンプ車に5名、合計6名が出動することとなっております。なお、土砂災害や風水害、NBC災害等、災害によって登録隊の編成は変わってきます。実動訓練につきましては、毎年中国の各県持ち回りの訓練に参加し、5年に1度全国での訓練に参加しております。また、南海トラフ地震の場合は、緊急消防援助隊アクションプランが事前に計画されており、地震が発生し、被災が確認された場合、重点受援県となっております静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、大分県、宮崎県の10県に対して、即時応援都道府県大隊が自動的に出動し、指令を行うなど、初動時の迅速性を確保、重点受援県以外から迅速に応援可能な全ての緊急消防援助隊を順次投入する計画となっております。

高知県については援助を受けることとなりますので、緊急消防援助隊の受援体制を構築するために計画を策定し、県下15消防本部持ち回りで、年に1回図上訓練を実施しております。消防本部におきましても、震災初動訓練を年に数回実施し、発生時において迅速に参集し、緊急消防援助隊が到着した際に受援活動が行えるよう努力しております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） 詳しくありがとうございます。

さきにお答えいただいた目的が重要になってきます。南国市消防としてのより一層の向上をよろしくお願いします。

次に、小学生に中学校の部活動地域移行を説明についてお聞きします。

今年4月の高知新聞に、南国市でも動き出す中学校運動部活動の地域移行、副県都の同市もまた少子化や部活離れの影響で休部や廃部が続いていた。担当者は、生徒がやりたいスポーツを続けられる環境を守りたいと、移行の意義を強調と載っています。南国市が地域移行に伴って導入する多種目体験型クラブ、香南中学校での写真の1こまも一緒に載っていました。本市の取組が県内の中でも先進的な評価をされてのことだと感じて記事を見ました。

そこで、質問です。

生徒がやりたいスポーツを続けられる環境を守りたいと、新聞には載っています。先進的な本市の取組の中で、市内小学生への中学校部活移行の最新の情報の説明はされていますか。私は説明の必要性があると考えますが、御答弁をお願いします。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 部活動の地域移行に関しましては、進めていく中で多くの課題が浮き彫りとなり、国の方向性も二転三転する中で、本年5月にスポーツ庁並びに文化庁の地

域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議から、最終取りまとめが公開されました。本市としましては、当初の計画を見直し、その方針を基に令和10年度末を第1ゴールといたしました。そして、名称も地域移行から地域展開とし、香南、北陵、鳶ヶ池中学校は、平日、休日とも地域展開を目指し、香長中学校も可能な部活動は同様とします。また、令和13年度末を最終ゴールとして、香南、北陵、鳶ヶ池中学校は、平日、休日ともに完全に地域展開を完了し、香長中学校については少なくとも休日展開を完了します。

なお、この間の取組については、4中学校の生徒数、部活動数、指導者の確保、予算など多くの課題を解決しながら取り組んでいきますので、それぞれの状況に応じた取組が必要となり、地域展開の達成速度には違いが出てまいります。また、本市の学校からの地域展開のゴール先は、現在のところ総合型地域スポーツクラブまほろばクラブ南国と、様々な競技種目がある地域クラブを目標としております。これらの情報につきましては、8月末に直接に部活動を行っている中学校と、その現場の中学校教員を対象に、説明会と意見交換会を行ったところです。

今後は、小学校教員や中学校・小学校の保護者の皆様、もちろんこれには中学生、小学生も含みますけれども、それをはじめとして市民の皆様に随時情報発信を考えております。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

公立中学校の運動部活動等の地域移行に先駆けて、小学生は地域のスポーツ少年団での活動が定着し、学校の枠を超え、子供たちの何をやりたいか選択肢は格段に広がっています。軟式野球、サッカー、バレーボール、ミニバスケットボール、剣道、柔道、空手、ソフトボール、バドミントン、卓球、ソフトテニス等々多くの競技があります。それぞれの指導者の方の熱い気持ちが伝わってきます。スポーツ少年団、小学生のときの経験したことを生かし、種目は異なるかも知れませんが、中学校、高校でさらに上を目指して頑張ると思います。小学生高学年時に何をやっていくのか選択するときに、部活動地域移行の状況の情報が必要かと思うので、先ほどお答えいただいたように説明をお願いしたいと思います。継続的に実施していただきたいのですが、どうでしょうか。質問です。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） これまで中学校では、6年生の2学期頃に、6年生を対象に体験入学を半日程度実施し、そこで部活動の紹介を行っており、そのことが子供たちの入学への興味や意欲、関心に大きな影響を与え、学校部活動が活発になる一因にもなっておりました。一方、部活動地域移行実証実験実施中のまほろばクラブ南国では、今年度バレーボールの体験

会を小学生や保護者を対象に数回行い、盛況だったと報告を受けております。

御質問のように、小学生や保護者を対象とした説明会や見学会は、子供たちの運動スポーツに対する興味や関心、意欲を向上させ、これまでの部活動同様、充実した中学生生活に向けて同じく必要だと考えております。本市としましては、先ほどの御質問でもお答えしましたように、部活動の地域展開は、令和10年度末を第1ゴールとして一つ一つ取り組んでまいりますので、展開する競技種目につき、関連するクラブや団体、関係する学校と連携協力しながら、必要な説明会や見学会は、時期やその内容を十分検討し、実施する必要があると考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。ぜひ、続けてお願いしたいと思います。

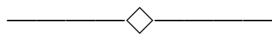
この質問をさせてもらったのは、何人かの小学生をお持ちの保護者の方から、中学校部活地域移行の情報が欲しい、場合によっては公立中学校の選択にもつながってきますので、とお聞きしたことがありましたので質問させていただきました。どうぞよろしくお願いします。

以上で今議会の私の質問を終わらせていただきます。詳しく御答弁ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時45分 休憩



午後1時 再開

○議長（岩松永治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。14番山中良成議員。

〔14番 山中良成議員発言席〕

○14番（山中良成） 14番、みらいの会、山中良成です。

一般質問2日目となり、質問が重複するところがあるかと存じますが、よろしくお願い申し上げます。

まずは、市長、当選おめでとうございます。また、南国市議会議員補欠選挙にて、浜田議員、御当選おめでとうございます。浜田議員につきましては、ともに同僚議員として南国市政の発展のために一緒に尽くしていきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

私の質問は、1、決算、2、RSウイルス感染症、3、防災・防犯、スフィア基準、4番、現在の連続テレビ小説「あんぱん」の効果、以上となります。

それでは、決算について質問をさせていただきます。

一般会計の決算状況は、歳入269億9,002万8,000円、歳出264億9,362万1,000円で、前年度より歳入は24億5,211万7,000円、歳出は22億9,705円増加しており、歳入から歳出を差し引いた形式収支は4億9,640万7,000円、翌年度に繰り越すべき財源2億97万9,000円を差し引いた実質収支は2億9,542万8,000円の黒字で、単年度収支は1億1,217万2,000円の黒字であるが、積立金の取崩しを行っているので、実質単年度収支は6億8,352万9,000円の赤字であります。

そこで、南国市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書を拝見すると、実質公債費比率が9.6と前年度より0.4ポイントも高くなり、大型事業の実施により上昇傾向が今後も継続される見込みであるというふうに記載されており、また将来負担比率も85.8%と前年度より6.3ポイント高くなっており、新たな公共施設建設等によって、今後は将来負担比率の増加が見込めると記載されております。南国市として今後どのように改善し、健全な財政運営に努めていくのか、計画の答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（溝渕浩芳） 南国市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書において御指摘いただいておりますとおり、都市再生整備事業などの大型事業の実施により地方債残高が増加し、公債費が上昇傾向にあるため、実質公債費比率、将来負担比率ともに増加しております。令和7年度から令和9年度を計画期間といたしました中期財政収支ビジョンに基づく公債費への基金充当などの対応により、単年度の収支の悪化を防ぐとともに、費用対効果の検証を踏まえ、既存の事業の見直し等を行い、財政状況の健全化を図っていきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 南国市は、少しずつですが本当に厳しい財政状況になっているというふうに考えております。

そこで、地方債借入残高も、対前年度比6億8,426万1,000円増の241億9,812万1,000円となっております。今後の見込み及びどのように計画してるのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（溝渕浩芳） 地方債残高につきましては、新図書館の建設が完了する本年度をピークとし、地方債の新規発行額を元利償還額の範囲内とすることで、地方債残高の減少に努めていきたいと考えております。令和7年度の地方債残高については約251億1,000万円を見込んでおりますが、令和8年度、令和9年度の地方債残高の見込みにつきましては、中期財

政収支ビジョンの公債費元金と、地方債借入額の想定額15億円を当てはめると、令和8年度末残高を242億9,000万円、9年度残高を234億9,000万円と想定しております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 地方債残高が、令和9年度には少し下がっているというふうに言われておりますけども、今回市長の公約ではハード事業のほうがありますので、私は下がるというふうにはあまり考えておりません。これからは、健全な財政運営のためにはこのような公共施設建設等を控えていく必要があるというふうに思いますが、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（溝渕浩芳） 今後も市民の要望には応えていく必要がございますが、大型の施設整備に伴う地方債償還は長期間に及ぶため、現在計画をしていない施設整備などの普通建設事業は控えることなどによりまして、地方債残高及び公債費を減少することに努めていきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） これからも大型事業により公債費が増大し、実質公債費比率及び将来負担比率が上昇していくことは、財政上もそうですが、市民も望んでないというふうに考えます。監査意見書にも、将来負担の増加により財政の硬直化が懸念され、慎重かつ計画的な公債費の管理に努めていただきたいと記載されております。この件について市長の答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど財政課長も申しましたとおり、都市再生整備事業などの実施によりまして、本市の地方債残高、また公債費は増加傾向にありますので、普通建設事業の抑制や公債費のより一層の管理に努めていく必要があろうと思っております。また、近年人件費や物価が上昇しておりますので、この後、普通交付税の算定にどのように影響があるのかというところを注視しつつ、事業の取捨選択による財政の健全化を図っていく必要があるというように考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 市長もそのように考えているのであれば、無駄な支出や計画が決定していないようなものにつまましては、ぜひ抑制していただきたいというふうにお願いいたします。南国市は、スクラップ・アンド・ビルドではなく、ビルド・ビルドになっているというふうに感じますので、ぜひ精査していただきますようお願いいたします。私は、南国市として収入が重要であるというふうに考えております。また、監査意見書でも収入の確保、特に自主財源

の確保を図ることが重要であるというふうに記載されており、考え方は一緒であるというふうに認識しております。

そこで、市税の不納欠損額は、税務課の皆様の御努力のおかげで前年度より313万3,000円減少しておりますが、808万8,000円あります。これについても、原因の検証をされていると思いますので、これからの改善策について答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 税務課長。

○税務課長（北村長武） 不納欠損額が大幅に減少した原因は、前年度令和5年度に大規模倒産案件で競売を実施してもなお債権確保ができず、結果として不納欠損になり、対前年度比で減少額が大きくなったことです。今後につきましても、財産調査、滞納処分を行うことで債権確保をし、一方で滞納処分をすることができない、できる財産がない場合は、地方税法の規定に基づき不納欠損処理を行っていきます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） これからもぜひ業務に集中して携わっていただき、管理のほどよろしくお願いいたします。

次に、監査意見書の第21款諸収入についても、不納欠損が772万3,000円と記載されておりますが、この詳細と改善策について答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 諸収入第21款のうち、生活保護費雑入の不納欠損額は469万8,144円と、これは地方自治法で規定する金銭債権の消滅時効によるものです。引き続き収入未済額の圧縮に努めてまいります。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 諸収入の不納欠損中300万8,451円につきましては、損害金の総額となります。家賃滞納等様々な事由により明渡し請求を行ったのち、退去期限までに明渡しが行われなかった場合は、契約に基づく家賃ではなく、根拠なく市営住宅を占拠したことによる損害金となります。この損害金は家賃と同額ではなく、近傍同種家賃額という定められた額になっておりまして、人によって、場合によっては家賃額の2倍、3倍になることもあります。明渡し請求を不服として法的な争いに至った場合、退去までに時間を要する場合もあり、結果として累積した損害金が多額となる事例なども発生しております。請求を行い、裁判等で確定した場合は、差押えなども検討し、納付される額も一部ありますが、無資力になれば債権放棄をせざるを得ないことも多く、やむを得ないものであると考えております。

損害金が多大に累積することのないよう、入居者への丁寧な説明を行っているところではありますが、今後もより一層丁寧な説明や指導に努め、改善を目指していきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 一般の会社でも、不納欠損を減少することが課題であります。私も不動産賃貸業を行ってますが、同じように不納欠損がやっぱり出ます。家賃の滞納、結構びっくりするような金額でいらっしゃるんですよ。そういった場合、どうしても一気に払ってもらうことってすごい難しいので、住宅課長も御存じのように、ちょっとずつでもいただくような形で取っていただいたり、何かしら改善策をぜひよろしく願いいたします。

次に、基金についてですが、基金の運用は国債等で運用してるとお聞きしましたが、国債外でどのような債券で運用しているのか答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 会計課長。

○会計管理者兼会計課長（竹村亜希子） 国債のほかには、政府保証債、地方債、一般担保付社債を保有しております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 栃木県那須塩原市では、SDGs関連債、グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンドを優先購入しており、愛知県春日井市では、証券会社のサポートを受けながら債券運用を開始し、効率的な資金運用をしております。南国市としても思案したほうがよいというふうに考えますが、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 会計課長。

○会計管理者兼会計課長（竹村亜希子） 現在保有しております地方債は、高知県発行のグリーンボンドになります。基金の運用に係る債券の購入につきましては、証券会社の情報提供を受けながら、南国市資金管理並びに運用基準に基づき、余裕のある資金の額、期間、利回り等を考慮して判断、決定しております。引き続き、金利等社会情勢の動向に注視しつつ、地方自治法に規定されております確実かつ効率的な運用となるよう努めてまいります。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 証券会社情報が全て正しいとは思いませんが、金融商品は情報が大変重要というふうに考えております。ぜひ、有利な商品が販売されているのか等も含め、しっかりとした情報収集をしていただき、基金管理のほどよろしく願いいたします。

次に、監査意見書の結びに、南国日章産業団地の残る3区画の分譲が令和4年度から進んで

いないというふうに記載されており、私のみならずほかの同僚議員も不安になっております。何回か私も質問してきましたが、その後どのような進捗状況であり、市長としてもどのように動いてきたか答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 南国日章産業団地への誘致につきましては、県とともに行っておりまして、現在1件の相談があり、分譲要件との適合等の確認を進めているところでございます。また、6月には商工観光課職員が、東京ビッグサイトで開催された企業誘致イベントの高知県の出展に合わせて参加し、来場された企業の担当者方に情報提供を行いました。この中には、高知県への進出に興味をお示しいただいた方もございましたので、現在高知県において営業活動を展開していただいております。分譲実現に向けて県とともに引き続き誘致活動を行ってまいりたいと考えております。市長としましては、これまで担当や企業の皆様からの相談には乗ってきたところでございます。分譲に向けて、できることは今後も行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 市長自ら相談に乗っていただき、これは本当にうれしいことだと思っております。ただ、それだけで終わるのではなく、移転につながるようにしていただきたいです。これは担当課の役割でもあります。市長の役割が大変重要となりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

収入を増加させる方法の一番は、やはり企業誘致です。固定資産税を含めた多くの税収を見込めます。何度も私はこの議場で、南国日章産業団地の売れない理由は場所と区画の大きさだというふうに発言させていただきましたが、それに加えて業種の指定もあるというふうに考えます。もし新しい企業団地を造るのであれば、これも考えていかなければなりません。本来は民間主導による企業誘致が望ましいです。ぜひ、これから課題を解決していったほしいのですが、市長に答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 議員のおっしゃるとおり、企業誘致を進めることは固定資産税をはじめとした税収増も見込めますし、また働く場の確保、雇用の創出という点からも、南国市にとって重要な施策であると考えております。南国日章産業団地につきましては、先ほども述べましたとおり、県とともに完売に向けて取り組んでいるところでございますし、県と新しい産業団地を共同開発するとなれば、候補地の状況を踏まえ、どのような産業団地にしていくのかとい

ったゴール設定を県と十分に協議しながら進めていくことになるものと考えております。

また、南国市都市計画マスタープランの全体構想における土地利用方針の中で、インターチェンジ周辺や国道などの幹線道路沿いに定めた産業立地検討エリアにおきましては、民間開発による企業の立地も進んできておるところでございます。企業誘致は、南国市にとって重要な施策でございますので、しっかりと進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 市税の増収は必須課題です。だからこそ、都市計画マスタープランのゾーニングエリアについても今後考える必要があるというふうに思っております。まずは企業の要望に応え、南国市が産業団地を造成するよりも、民間企業による企業誘致をよろしく願いいたします。

次に、RSウイルス感染症についての質問に移らせていただきます。

6月議会でも質問させていただきましたが、須崎市では6月から無料接種が開始されました。その後、接種者数や、副作用があったのか、どのような情報が入ったのか答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 須崎市に問い合わせたところ、接種者数は今年の6月1日から8月25日の間に18人で、副作用の報告は今のところないとお聞きしています。接種の効果につきましても、始まったばかりなのでまだ分からないのとことです。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 須崎市ではありませんが、高知県感染症発生動向調査月報2025年7月のRSウイルス感染症を拝見しますと、高知県内で88名の方が発症しており、7月は増加したようです。その中でも、特に高知市と中央東が多かったと記載されており、南国市もその管轄ですが、そのような情報は入っておりますか。答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 関係機関から南国市に対して、ほかの感染症も含め発生状況についての特別な情報は入ってきておりませんが、感染症発生動向調査につきましては、県のホームページや高知新聞にも毎週掲載されておりますので、そちらから情報を得ております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 実は、私の友人のお子さんも8月に感染してしまい、父親が病院に連

れて行ったのですが、病名を聞いてもぴんときなかつたようです。知っているかどうかの情報は大切だというふうに考えております。ぜひ、広報にもRSウイルス感染症の内容についての情報提供をお願いしたいのですが、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） RSウイルス感染症の市の広報掲載につきましては、市の広報が2か月前から記事を作成しているため、直近の流行状況をお知らせすることは難しいところもあり、紙面にも限りはございますが、機会があれば検討してまいりたいと思います。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 数値も重要ですが、RSウイルス感染症とはどういったものなのかお知らせしていただきたいです。先ほどのお父様も知らない状態なので、ぜひ広報掲載をお願いいたします。また、流行情報は、公式LINE等であれば素早く情報発信できるというふうに考えますので、御検討のほどよろしく願いいたします。

このように、毎年ピークのタイミングが異なっており、命に関わる感染症です。それも身近な感染症であります。四国では、須崎市に続き徳島県鳴門市でも11月1日から接種するというふうにお聞きいたしました。また、今議会でも、県外の同僚議員が10の自治体で一般質問をされるようです。これからも、事前接種について広がっていくというふうに予想されます。南国市も、ぜひ来年度より接種補助をしていただきたいというふうに考えておりますが、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） RSウイルス感染症ワクチンの定期接種化の議論は、国が引き続き安全性に係る知見を収集し、評価、検討を続けており、現在は国立感染症研究所がファクトシートの作成作業を行っているところです。南国市では、既に子供の任意接種につきましては、市民からの要望が多かったインフルエンザと、医師からの提案によるおたふく風邪について、接種費用の一部助成を行っているところです。

RSウイルスワクチンにつきましても、その重要性は十分に認識しておりますが、限られた財政の中で新たな助成制度を開始するのは難しい状況です。6月議会でもお答えしましたように、今後も国の動向を見ながら引き続き検討してまいりたいと思います。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 市長、ファクトシートもこういうふうにして、もう作られていて、

国のほうも進んで重要性を高めております。また、前回は申しましたように、高知県の医師会の皆様も推進していくというふうに発言されております。ぜひとも、来年度予算にも計上していただきますよう、御検討のほどよろしく願いいたします。

次に、防犯・防災についての質問に移らせていただきます。

スフィア基準を踏まえた避難所運営の在り方についてですが、高知県は居住スペースを1人当たり3.5平米以上というふうにすると手引を改定しましたが、南国市の所感をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 避難所で必要な居住スペースにつきましては、被災者の権利と被災者支援の最低基準を定めたスフィア基準により、1人当たり3.5平方メートルと定められております。国においても、これまでの災害や、特に能登半島地震などの災害対応の教訓から、避難所運営等避難生活支援のためのガイドラインを改定し、スフィア基準に沿って、避難所での1人当たりの居住スペースを3.5平方メートルとしたところです。また、県においても、災害関連死の防止に向けた避難所環境の整備の観点から、1人当たり3.5平方メートルのスペースを避難所で確保することが求められているとしています。

本市においては、地震・津波災害を想定した避難所として、小中学校や公民館、地域集会所を中心に57か所を指定しておりますが、現状では1人当たりの居住スペースを2平方メートルとしても、なお想定される避難所避難者数に足りていない状況であります。このような状況の中での1人当たりの3.5平方メートルのスペース確保は、非常に厳しい数字であると感じておりますが、一方でこれまでの様々な人道支援の知見を基に定められたスフィア基準をしっかりと理解し、取り入れていくことは、災害大国の日本においては必須のことであると考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 確かにスペースが足りないことも承知しておりますが、ストレス軽減や感染症対策にもなるというふうに考えております。ぜひとも御検討のほどよろしく願いいたします。

学校の教室等を活用し、居住スペースの確保を検討するようですが、南国市の現状をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 学校の教室等につきましては、学校の早期再開のことなどもあ

り、使用に関して不確定な要素も大きいことから、現時点で収容スペースには組み込んでいませんが、使用が必要になることも想定し、収容可能面積を算出しております。その数字では、津波浸水区域外の学校の教室を使用した場合、1人当たりの面積を3.5平方メートルとして、新たに約2,800人分のスペースを確保することが可能となります。教育委員会とも連携し、学校の早期再開と併せて、実効性のある普通教室の活用について検討してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ぜひ、教育委員会ともしっかりと連携していただきますよう、お願いいたします。

空調設備のある民間施設の活用に向けた市町村への働きかけを県は思案しているようですが、南国市はどのように考え、どのように動くのか答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 先ほど答弁いたしましたように、本市では現時点で想定される避難所避難者数の収容スペースを確保できておりません。加えて、スフィア基準を満たすためには、さらに収容面積を確保することが必要となります。現在、本市では、民間施設として地域集会所を協定に基づき避難所として指定しておりますが、今後さらに収容スペースの確保に向けて、まずは候補施設のリストアップを行い、働きかけを進めてまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ぜひ、まずはリストアップのほどよろしく願いいたします。

県は、今年度流通備蓄の現況を調査するようですが、南国市として調査されるのか、また県との情報共有をするのか答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 県の流通備蓄の調査につきましては、本市にも県から8月26日付で「災害時における事業者からの供給物資量の把握について」として依頼が来ております。本市でも、災害時における食料、飲料水及び生活必需品等の物資の確保を図る目的で、事業者と流通備蓄の協定を締結しておりますので、協定の実効性を高めるためにもしっかりと調査し、県と情報を共有したいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ぜひ、情報共有していただいて、どのような状況になっているかをしっかりと把握していただきますようよろしくお願いいたします。

令和8年度には、県は高知県備蓄方針の改定をします。8品目の備蓄量の見直しをし、備蓄

品目として炊き出し施設や入浴設備を追加することを市町村と検討するようですが、南国市としてどのように考えているのか答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 令和3年6月に定めた高知県備蓄方針では、最低限必要となる公的備蓄物資の品目として、飲料水、食料、ミルク、毛布、生理用品、おむつ、トイレ、トイレットペーパーの8品目を定めております。本市でも、この8品目を中心に備蓄を進めておりますが、そのほか避難所の環境改善を目的として、段ボールベッドやパーティション、マットなどの備蓄も並行して進めております。備蓄品目に追加が検討されているもののうち、入浴施設につきましては、昨年度浄水機能つき温水シャワー設備を4セット導入いたしました。炊き出し設備につきましては、現時点ではまだ導入をしておりませんが、地域にある食料資源を有効に活用するためには必ず必要となるものであると考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 高知県は、食事の質の確保として令和7年度にキッチンカーの整備をするようですが、南国市も考えているのか、また民間事業者との連携を取っていくのか答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 能登半島地震を受けて提出された「令和6年度能登半島地震に係る災害応急対応の自主点検レポート」において、キッチンカーやトイレカー、ランドリーカーなどの各種機能のついた移動型車両が有効であったことが示されております。このような災害対策用の移動式車両につきましては、本市では本年度、国による「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」を活用して、トイレカーを導入することとしております。キッチンカーにつきましては、キッチンカーがよいのか、炊き出し設備のようなものがよいのか、民間事業者とも連携し、コストも含めて比較検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 炊き出し設備は、なかなか移動させるのに本当に難しいかなというふうに考えます。キッチンカーは移動ができるというメリットがあり、また出店時にも有料貸出しも可能であるというふうに考えます。ぜひ、前向きに検討していただければというふうに思います。

次に、入浴施設を50人に1つ設置し、男女別に提供するように手引を改定したようですが、

南国市も改定し、そのようなスペースは確保できたのか答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 災害時の入浴施設につきましてもスフィア基準が取り入れられ、昨年政府が改定した避難所の運営指針で、50人に1つとされました。本市では、先ほど答弁いたしましたように、男女別に使用できる浄水機能つき温水シャワー設備を4セット導入しておりますが、この基準を満たす状態とはなっておりません。今後も、資機材整備や協定などにより入浴環境の整備を進めてまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） これこそ民間施設を活用すべきだというふうに思いますのでぜひ、例えばながおか温泉とか、そういうところとも協定、もしくはそういう協力できる体制をつくっていただきますようよろしくお願いいたします。

神崎議員が、3月議会にて体育館にクーラーの設置を要望し、スポットクーラーを導入するというふうに答弁がありましたが、現在の進捗状況につきましてお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 移動式空調機器につきましては、国による「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」を活用して整備することとしております。本年度2台の機器を発電機と併せて導入することとしておりますが、入札は既に終了しております。発電機につきましては既に納品済み、空調機器の納品待ちの状態となっております。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 全体育館にスポットクーラーを導入する場合、どのくらいの期間で配備できるというふうに考えているのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 移動式空調機器につきましては、指定避難所の中で収容面積が大きく、かつ空調設備のない小中学校の体育館や、社会体育施設への配備を検討しております。施設数としては23か所ありますが、最低限度の空調効果を得るためには、1施設につき最低2台は必要であると考えております。財政的な負担も大きい施策でありますので、明確な時期は申し上げられませんが、南海トラフ地震の発生を見据え、できるだけ早期に整備を完了したいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 2台で体育館を冷たくすることは、相当に困難だというふうに考えております。まずは、スポットクーラーを導入するのであれば実証実験をすべきであるというふうに考えますが、南国市は実証実験をするというふうに考えてるのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 移動式空調機器につきましては、本市での実証実験は行っておりませんが、近隣市町村では大豊町で導入がされておりましたので、本年1月に大豊町で視察をさせていただきました。担当者からの聞き取りも行いましたが、夏場でも十分効果があるとのことでした。また、他自治体の事例を確認いたしますと、神奈川県綾瀬市では、本市が導入を検討しておりました機器と同じものを災害対策用空調機器として8台備蓄しており、また順次増やしていくとのことで、本導入機器が災害対策用としても十分機能すると判断をいたしました。

以上のことから実証実験は行いませんが、導入後はイベントや訓練等で利用したいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 先ほども申しましたように、2台では絶対にあの体育館が涼しくなるというふうには考えられませんので、ほかの自治体で導入したということは理解できました。本当に、体育館を冷たくしようというふうに考えているのであれば、8台ぐらいは必要かなというふうに考えます。それで熱中症にならないか、どれだけ涼しいのか等も含めて確認する必要があるというふうに考えます。体育館で小学校の授業等で実証実験をするのも、学校教育課としての連携になるというふうに考えますが、いかがでしょうか。むちゃぶりかもしれませんが、教育長はこのような実証実験も含めた防災連携をどのように考えますか。答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） 学校の体育館への空調整備、また工事にはまだまだ時間がかかることも想定されますので、いわゆるスポットエアコン、スポットクーラーの可能性を探るということとは非常にいいことではないかというふうに思っております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） そのためには、スポットクーラーの相当な量が必要となり、移動させるのも多くの労力が必要になるというふうに考えます。それであれば、国の補助だけでなく、県の地域防災対策総合補助金を申請し、ボタンを押すだけのクーラー設置も考えるべきだとい

うふうに思っております。南国市の所感をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 空調対策としては、固定式の空調機器の設置が最も効果的ではありますが、南海トラフ地震の発生を見据え、迅速な導入を図るという観点から、今回移動式空調機器と発電機のセットでの導入を決めたところであります。固定式の場合、空調機器の設置工事に時間のかかること、また停電対策用に自家発電機の設置や、施設の受電設備の改修が必要になるなど、費用的にも大きな負担が生じることとなります。そのため、必要となる体育館等の施設の全てに設置が完了するまでに長い時間を要することが想定されるため、今回災害対策用の空調機器として、移動式のものと及び発電機のセットを導入することとしたものです。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） めちゃくちゃ重たいと思いますけど、誰が運ぶのかとか、本当にちゃんと考えられていたほうがいいというふうに考えます。クーラーの設置は冷暖房が可能であり、現在の気候変動にも対応できるというふうに考えますが、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 今回導入いたします移動式空調機器につきましても、冷房及び暖房の双方が可能であり、あくまで災害対策用ということではありますが、移動式ということもあり、必要な場所に必要ときに配置し、使用できるというメリットもあると考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） クーラー設置は、熱中症等からの命を守る施策だというふうに考えます。ぜひ、前向きに考えていただきたいのですが、市長に答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 避難所の空調対策は、近年の極端な気象状況を見ましても、災害関連死を防ぐための重要な対策であると認識しております。避難所となる体育館など大きな施設の空調対策は、対策に係る時間や費用負担も大きなものになりますので、応急的な災害対応の観点から、移動式の空調機器の導入を進めているところです。

本市としては、助かった命を守るため、引き続き空調機器をはじめ、避難所の環境整備に努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 分かりました。

そしたら、まずは実証実験じゃないですけども、そういうのをまずしっかりとやっていただいて、何台でこれぐらいの大きさの体育館が冷えるということ、しっかりと把握していただきたいと思いましたので、よろしくお願いいたします。

最後に、連続テレビ小説「あんぱん」による効果の質問に移らせていただきます。

現在、海洋堂SpaceFactoryに来場している来客数及び前年度の来客数との比較の数値の答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 海洋堂SpaceFactoryなんこくへの来場者数につきましては、今年4月から8月31日までの期間となりますが、今年度は4万4,818人でございます。令和6年度において、同期間は3万4,421人ございましたので、1万397人の増となっております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 現在、連続テレビ小説ドラマ展「のぶと嵩のおらんく展」のチケット別の来客数及び合計金額について答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 連続テレビ小説ドラマ展のチケット別の来場者数につきましては、オープンから9月1日までの期間となりますが、大人料金の入場者が5,742人、小中学生料金が入場者が514人、未就学児等無料の方の入場者が357人でございます。入場料の合計は551万800円となっております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） それでは、海洋堂SpaceFactory及び連続テレビ小説ドラマ展「のぶと嵩のおらんく展」の目標来客数達成まで、残りの人数と達成するまでの計画の答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 海洋堂SpaceFactoryなんこくへの入り込み数の目標は8万人としておりますので、先ほどお答えした来場者数4万4,818人を差し引くと、目標達成まで残り3万5,182人でございます。

また、連続テレビ小説ドラマ展の目標入場者数は3万3,000人としておりますので、9月1日までの来場者数の合計6,613人を差し引くと、目標達成までは残り2万6,387人でございます。計画として、各月の入場者予測などは立てておりませんが、広報を引き続き行い、目標を達成

したいと考えております。

連続テレビ小説「らんまん」時には、秋の行楽シーズンに観光客が増加したと聞いておりますので、今回も秋の行楽シーズンでの高知県や物部川エリアへの観光客の増加、そしてドラマ展への来場者の増加を見込んでおります。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ぜひ、目標を達成していただきたいです。今、もうすぐで「あんぱん」も終わるので、人数がちょっとずつまた増えてたりすると思いますので、ぜひそこを頑張っていたきたいのですが、私が感じるのは、広報が足りないというふうに感じました。というのも、ドラマ展を開催してるのを、県内の方や県外在住の友人や親戚さえも知りませんでした。また、南国市在住の方でさえ知らない方がいたと思います。残念でなりません。

そこで、今後どのような広報活動を行っていくのか答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） ドラマ展の広報につきましては、オープン前の報道向け内覧会において、高知新聞やNHK、さんさんテレビに取材いただき、オープニングイベントも取り上げていただきました。また、南国市や観光協会、観光博のSNSによるPRに加えて、オープニングイベント出演者のSNSによるPRも行っていました。また、市広報への掲載や学校便によるチラシの配布を行い、市内外の観光施設や宿泊施設にはチラシを設置いただいております。

また、高知新聞社の協力による高知新聞のイベント情報への掲載や、NHK高知局の番組内での紹介、高知新聞社が「やなせたかし始まりの物語」への広告出稿に加え、RKCラジオや、エフエムいわぬまへの出演PRやイベント出展時のPRも行っており、今後もイベントなどの機会を捉えてPRを行うことを考えております。

また、観光博では、ドラマ展を含めたやなせたかし関連企画展のチラシを作成し、広報するとともに、先月観光博Instagramの取組として、県内在住の有名インスタグラマーにドラマ展の取材等をしていただき、観光博Instagramでの動画配信を開始しておりますので、SNSを活用した広報活動も進めているところでございます。様々な媒体を活用して広報活動を行っておりますが、議員のおっしゃるとおり、まだまだドラマ展のことを知らない方がいらっしゃいます。今後も、引き続きPRに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 南国市としてもすばらしい広報をされてきましたが、できれば3か月から4か月に1回はメディアに出るようになれば、認知しやすいというデータがあります。今から広報というふうに思われるかもしれませんが、今からが勝負だと私は思っております。ぜひ、SNSだけでなく、SNS広告も活用すべきだというふうに考えております。

連続テレビ小説「あんぱん」は、もう少しで終わります。そうすると来客数が減少する可能性が高いのですが、終わった余韻で来場される方も多くいらっしゃいますので、そこに向けてSNS広告や新聞、テレビなどでの活用をすべきです。特に、ユーチューブ広告やインスタグラム広告、フェイスブック広告は必要だと思いますが、南国市としてどのように考えておりますか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 観光誘客に向けたPRについては、県内や近隣県に対しては物部川エリアでの観光博、県外・海外に対しては、高知県によるどっぴり高知旅キャンペーンにて行うこととなっており、これまで制作した観光博公式ガイドブックやパンフレット、チラシなどの様々な媒体を、県内外の観光施設等への配架、観光博特別サイトの開設や、県や3市各観光協会等のホームページや、SNSなどでの情報発信、雑誌ウェブ広告等による情報発信などを行ってきたところでございます。また、JAL機内誌にて、やなせたかしゆかりの地として後免町の特集を組んでいただきましたし、ANAのウェブ版機内誌などでも取り上げていただいたところでございます。

また、報道機関に対しては、市や観光博、高知県によるイベント等を実施する際には、報道機関への投げ込みなどを行い、取材していただくよう働きかけております。また、テレビに関しては、ドラマ放映前から「もうすぐ！あんぱん」や「ノルノルミシル！」「ニュースーン」「あさいち」などNHK番組の取材に協力し、南国市を紹介いただいていたところでございますし、つい先日には、千鳥がMCを務めるテレビ番組「相席食堂」において、やなせたかしゆかりの地としても、南国市が取り上げられました。この番組は大阪のテレビ局制作で、高知県ではレギュラー放送されておりませんが、民放公式テレビ配信サービスTV e rにおいて、TV e rアワード特別賞を5年連続で受賞するなど、日本全国の方に見られている番組でございます。

また、認知経路としてSNSの比重が高くなっていることから、南国市や観光協会、観光博において、SNSを活用した情報発信を行ってきたところでございます。特に、美しい写真や動画での視覚に訴えかけるインスタグラムは、観光や旅行と相性がよいとされておりますので、

観光博Instagramにおいては、県内在住の有名インスタグラマーを活用した取組や、SNS広告も、広告事業者と協議しながら適宜実施しているところでございます。

今後も、新聞やテレビなどの取材に対しては、可能な限り協力してまいりたいと考えておりますし、SNSを活用した情報発信を行い、その中で南国市のPRを行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ありがとうございます。

そういう御計画であるということは承知しましたが、前回も申しましたが、休日や連休前にチラシを手配りしているようですが、費用対効果の検証をした上で実行されているのでしょうか。チラシの手配りによるコンバージョン率、配布数によって、実際に来場や問合せの成果につながるこの割合は、内容やターゲットによって変動しますが、0.01%から0.3%程度、1,000枚配って1から3件の反応があるかどうかのレベルというふうに平均的に言われております。

そこで、現在は一体何名出勤し、何時間されていますか。また、これからも行う予定でしょうか。あわせて、これにかかっている費用につきましても答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 直近においては、9月7日に香美市で行われたあんぱんサミット2025 in 高知に来場された方を対象にチラシ配布を行いました。執務者は2名で、各6時間の勤務でございました。

これまでのチラシ配布に係る費用につきましては、人件費として粗で試算したもので回答させていただきます。「広報なんこく」令和7年3月号10ページ目に掲載されております4職員の経験年齢別・学歴別給与月額状況の一般行政職の大学卒、勤続年数15年の給与月額を基に算出した1時間当たりの時間外勤務手当に、これまでの執務時間を掛け合わせると、粗での試算で約42万円超となっております。ドラマ展については、様々な媒体等を通じてPRしておりますが、まだまだ知らない方がいらっしゃいますので、ドラマ展のターゲットとなる方が多く集まる場所を選び、チラシ配布などを含め、PRを行っていく予定にしております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 決算審査意見書にも、職員の時間外労働について恒常的に多いというふうに記載されております。もっと効率化を考えると、その費用をほかの広報費用として活用

できないのでしょうか。答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 観光誘客を図る上で、広報活動や広告宣伝等を行うことは重要ですが、今年度予算としてこれらの予算がなく、また職員人件費から広告費用等へ流用することは、予算の原則から難しいところでございます。広報広告予算がない中で、ドラマ展のPRのため商工観光課としてやれることを考え、実行しているところでございます。ほかに予算がかからず、有効な方法があれば取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 私がこの質問で言いたいことは、休みの日に出勤して配布する必要性があるのかということです。何人にチラシをお渡ししたのか私は分かりませんが、1人1,000枚配ることはなかなか難しいです。だから、1人大体200枚配っても、100人に1人来たとしても、2人しか来ない計算となります、1日にですよ。また、せっかくの優秀な人材をうまく使えていないということにもなるというふうに考えます。ユーチューブ広告で効果的な運用をするのであれば、月20万円もあればできるそうです。先ほどの人件費は42万円、それを考えると、ユーチューブ広告のほうがずっと効果的であるというふうに考えます。また、DMOも投稿したのを私は拝見しましたが、TV e rの広告でも、最低出金額が50万円であるというふうに確認できました。ずっとこちらのほうが効果的だというふうに考えます。

これも、前回一般質問で発言させていただきましたが、本来はDMOや観光協会の仕事です。もちろん南国市としても最大限協力すべきであります。協力すべきところを間違えると、結果もそのとおりになってしまいます。今からでも遅くないというふうに考えますので、ぜひ広報の方法を修正し、フィナーレに向けて、予算も含め全力で活動していただきたいというふうに考えますが、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 広報PR活動につきましては、観光博の事務局である物部川DMO協議会や南国市観光協会も、観光誘客に向け、ホームページやSNSなど様々な媒体を活用して情報発信をしているところでございます。観光博では、インスタグラムによる県内在住の有名インスタグラマーを活用した取組や、有料広告の活用など、SNSを活用した広報活動を行っていただいております。SNSを活用したこれらの取組や、そのほかの様々な取組によって、観光博ホームページとインスタグラム等を合わせた8月の閲覧数は約65万3,000件と、4月の閲覧数に対して7倍以上の増加となっております。

また、南国市観光協会でも、主にパンフレットやホームページ、SNSで情報発信を行っており、連続テレビ小説「あんぱん」放映に合わせて作成したごめんまち歩きマップは、当初1万部が早々になくなり、2万部増刷しております。また、観光協会ホームページとInstagram等を合わせた8月の閲覧数は約12万8,000件と、3月の閲覧数に対し、約1.5倍の増加となっております。

ただ、例えば南国市の観光情報を発信する場合、当市の連続テレビ小説関連の観光スポットとしては、後免町商店街やなせたかしロードや、ごめん生姜地蔵、やなせたかし・ごめん駅前公園や道信山、やなせライオン公園や日吉町三丁目公園、後免駅や後免町駅など様々ございます。これら以外の観光情報として、西島園芸団地や歴史史跡、戦争遺産なども様々ございます。ドラマ展の情報も発信していただいておりますが、これら様々な観光情報も発信していただいておりますので、発信に占める割合は相対的に薄くなるところでございます。

南国市として、ドラマ展への誘客は、当市への誘客とともに、クーポン券による市内観光事業者等への波及効果も期待できるものでございます。このため、市内観光事業者等への波及効果を高めるため、PR効果が高い場を選んで実施しているところでございます。広報広告予算がない中で、商工観光課としてやれることを考え、実行しているところでございまして、ほかに予算がかからず、有効な方法があれば取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 予算がないことは承知しておりますけども、SNSで例えばここにいる全議員が協力しても、そんな大した閲覧数にはならないんですよね。何が一番効果的か、それはやっぱり広告ですよ。広告にも飛ばす広告と飛ばさない広告があつて、飛ばさない広告は1回400円ぐらいだったと、うろ覚えですけどたしか見た記憶があります。先ほどの42万円を使うのであれば、そっちにずっと使ったほうがいいかなというふうに思いますけど、それは人件費以外には使えないというのが課長の答弁やったと思いますけど、商工観光課として今必死に頑張られてるのは分かりますけど、いかに効率化を目指すか、いかに人に見てもらうかを考えたほうがずっといいと私は思いますので、そこは今このトレンドを逃すと、多分次南国市が題材になるドラマって何かございます。分かんないですけど、なかなかないと思うんですよね。だからこそ、今発信すべきかなというふうに考えます。

それでは、質問の内容をちょっと変えて、観光協会が運営している観光案内所への来客数の答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 観光案内所の来所者数につきましては、3月21日のオープンから8月末までの来所者は、延べ人数で8,108人となっております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 観光案内所での問合せ内容について答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 観光案内所での観光客の問合せにつきましては、やなせたかしさんゆかりの地の場所や、お勧めスポット、観光駐車場の場所が多く、アンパンマンミュージアムや、海洋堂SpaceFactoryなんこくへの行き方、連続テレビ小説「あんぱん」のロケ地の場所などについての問合せもあるとのことでございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 次に、海洋堂SpaceFactory以外の観光施設の来客数について答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 物部川エリアでの観光博における南国市の中核施設である海洋堂SpaceFactoryなんこくは先ほどお答えいたしましたので、周遊拠点施設である西島園芸団地と歴史民俗資料館の今年4月から8月31日までの入り込み客数についてお答えさせていただきます。

西島園芸団地の入り込み客数は6万7,432人、高知県立歴史民俗資料館の入り込み客数は1万1,936人となっております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） これだけ多くの観光客の方に来ていただいたのは、もちろん「あんぱん」の効果もありますけど、夏休みがちょうどそのときに重なったというのが私は大きいかなというふうに感じてます。

9月26日に、連続テレビ小説「あんぱん」も最終回を迎えます。そうすると、アフター「あんぱん」の取組が南国市の観光には相当重要性が高まるというふうに感じております。これからの取組と目標値について答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 連続テレビ小説「あんぱん」放映終了後の観光の取組につきましては、この放映を契機に、やなせ先生が育ったまちとして、やなせキャラクターの設置や、

磨き上げた観光素材、整備したやなせライオン公園や日吉町三丁目公園、観光駐車場などのハード事業に加え、音声ガイドツアーや観光協会に養成していただいた観光ガイドなどのソフト事業等も生かしてまいりたいと考えております。

また、南国市には紀貫之や国衙跡、長宗我部元親や岡豊城跡、国分寺や禅師峰寺とお遍路、戦争遺産としての掩体群など、貴重な歴史や文化もございますし、国内外に高い知名度を有し、大きな情報発信力を持つ海洋堂の関連施設である海洋堂SpaceFactoryなんこくもあるところでございます。今は、連続テレビ小説の放映に加え、各種メディアがやなせ先生ゆかりの地として、南国市や物部川エリアを取り上げていただいているところでございますが、これら観光施設等の情報を、高知県の観光キャンペーンなどと連携して、引き続きPRしてまいりたいと考えております。

そして、物部川DMO協議会には、これらの情報を国内外の旅行会社等へ、旅行プランとして引き続き積極的に売り込んでいただきたいと考えております。特に、観光ガイドについては、利用していただいた観光客から高評価をいただいているとお聞きしております。旅先での人との交流は、グルメと同様に旅の思い出となるものの一つでございます。南国市に来られた方に一つでも多くよい思い出を持ち帰っていただくことが、再度の来訪、リピーターの獲得へとつながるものと思っております。

連続テレビ小説放映後につきましては、これらの取組によって、国内観光客とともに、クルーズ船等を含めた外国人観光客の誘客をも図ってまいりたいと考えております。観光客入り込み数などの目標値につきましては、現在策定中の第3期南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で設定する予定としております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 市長、財政上相当厳しいのは私も存じてますけども、課長から答弁がありましたように、アフター「あんぱん」や今後の観光を考えるのであれば、放映された直後に広報すべきだというふうに考えます。その予算がないのであれば、今は広告の費用を私は投入すべきだというふうに考えます。今後、先ほども言いましたように、南国市が取り上げられるドラマ等は、正直今のところ私はないというふうに考えます。観光は多くの方に周知し、来たいと思っていただけないと無理です。そのために、今ドラマがちょうどあって、このトレンドに乗らないといつ乗るのか、私は逆に疑問を感じます。チラシを配る、そんな人件費を出すのであれば、この広告費用だけでも、少額で構いませんのでぜひ補正予算化をお願いしたいのですが、答弁を求めます。また、この費用を捻出しないのであれば、市長自ら効果的な広報の

代替案をぜひお聞かせ願えればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 広報の費用ということでございましたら、効果があると見込めるような費用でしたら十分計上することができるというように思います。ただ、それは何百万円もというようなことではないと思いますので、そういうふうな効果が明確にあるっていうふうに言われるような広告であれば、それを計上してやっていけばいいのではないかというようには思っておりますが、そちらはどのような広告が有効であるのかっていうのは、また議員のお知恵もいただければというように思います。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 計上していただけたとは思わなかったんで、ちょっとびっくりしましたが、これはまた課長のほうとも御相談させていただいてになると思いますけど、恐らくユーチューブ広告であれば、この四国内に出すのに大体30万円ぐらいで、あとはその広告をつくるのに、15万円から20万円、もしかしたら業者に頼んだらそれぐらいするかもしれませんが、あと考えられる費用としては今のところは見つからないので、そこはまた課長のほうとも御相談、御提案させていただきたいと思いますが、今本当に大々的に広告とか広報をすれば、私は旅行会社も絶対乗ってきってくれるっていうふうに考えてますし、海外の方は四国に旅行する際には、フェイスブック、インスタグラム、ユーチューブを確認されているという傾向にあります。特に、ユーチューブのPRムービーの閲覧数は相当多く、ここからユーチューブのPRムービーから外国人はすごい情報を得ておりまして、訪日外国人全体の情報はSNSで41.2%閲覧しているというふうに数値も出てますので、ぜひやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 6番山本康博議員。

〔6番 山本康博議員発言席〕

○6番（山本康博） 議席番号6番、参政党の山本です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

平山市長、御当選おめでとうございます。また、本期もぜひ南国市の発展のために御尽力をさせていただきたいと思いますが、私もしっかりと南国市発展のために努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、同僚議員浜田議員におかれましては、御当選おめでとうございます。さらに、先ほど

話をすると同学年だということと、あと仕事場がニアミスを起こしていた可能性があるということが分かりまして、何か大変親近感を覚えているところです。一緒に南国市発展のために頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

さて、3期目に入ったところで、今後の市政運営について市長にお伺いしたいことがあります。市長が発行しましたパンフレット、しおりには、以下の目標、目指すビジョンが書かれてありました。1、高齢者福祉と地域づくり、2、子育て支援と環境整備、3、命を守る防災施設整備と対策、4、快適環境とにぎわいのまちづくり、5、稼げる農業と産業振興の拡大、これら一つ一つが重要なことですので、ぜひとも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

そこでまず、これらを実現するための財政上の工面をどうするかについてお聞きいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 現在、物価高騰や人件費の増加などの影響によりまして、非常に財政状況が厳しいところ、厳しい状況であるというように言えます。そのような中、市政を運営していくには、もちろん事務事業の見直しと既存事業の廃止、また規模縮小などの歳出抑制の検討と併せて、受益者負担の適正化など歳入確保が重要であるということでもあります。その中で、この5つの施策をどのように進めていくかということですが、この施策を進めるに当たっては、基本的には国、県の補助金等を活用するというのがまず第一でございます。その国、県の補助金を活用した補助裏というところには、地方債を充当するというようなことを考えておるところでございます。

いずれにしましても、この5つを進めるように、財源を確保しながら取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。

そこでまず、高齢者福祉と地域づくりについて6項目を挙げておられました。この中で、1、フレイル予防と、6、健康長寿と生涯学習を推進することについてお聞きいたします。

私は、この対策の必要性はあるとともに、退職する前から退職後の人生を考えておく必要があるだろうと考えています。それは、健康面、金銭面、社会面からも第2の人生設計をしておく必要があるのだと思っています。年金制度も現政権によって改悪され、ますます経済的に暮らしづらくなってきている現在、市民の将来像を明確に示していくリーダーシップが問われています。

そこで、フレイルの意味を知っていただくとともに、フレイル予防と健康長寿と生涯学習の推進について、市長が目指す政策を具体的に、予算も含めてお聞きいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） いつまでも健康で、健康寿命を延ばした生活をしていただきたいというようには思うところでございます。そのための取組ということで、この項目を上げさせていただいておるところであります。

フレイルとは、健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態のことを指しますが、適切な治療や予防を行うことで、要介護状態へ進行する可能性は低下するところです。南国市では、フレイル予防の普及啓発に住民自身が携わっていただくよう、フレイルサポーターの養成を令和3年から進めておるところでございますが、現在5期生まで合計75名のサポーターを養成しており、各地域や量販店、イベント等でフレイルチェックなどの啓発活動を行っております。このフレイル予防事業の令和6年度の支出額は、613万7,000円でございます。

健康長寿の取組としましては、市内各地域のいきいきサークルには、助成金の支出以外に健康運動士等の専門職の派遣もしておりまして、「脳にいいアプリ」の運用と併せた地域介護予防活動支援事業の令和6年度支出額は287万5,000円でございます。また、高齢者健康増進事業としまして、貯筋運動ということに取り組んでおるところでございますが、それが640万2,000円の令和6年度支出額となっております。

次に、生涯学習といたしまして、高齢者教室を市内8教室開講しており、健康教室、レクリエーション、移動教室等に、令和6年度は延べ1,787人の高齢者が受講いたしました。これに係る支出額は81万1,000円でございます。また、総合型地域スポーツクラブ事業としまして、まほろばクラブ南国に各種運動教室を行ってもらっているほか、競技スポーツ、健康体操、ダンス等スポーツイベント事業も開催していただいております。健康寿命の延伸に取り組んでもらっております。まほろばクラブ南国へは、南国市スポーツセンター等管理運営業務委託料として、年間5,137万4,000円という予算を支出しておるところでございます。以上です。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。

まほろばクラブは、以前視察にお伺いしたことがあったんですけど、非常に高齢者の方々が熱心に、その当時卓球、そういうことをやっておられまして、高齢の方も参加しておられるというものを拝見させていただき、ああ、これはいいなと。ただ、南部なものですから、私の北

部のほうにはそういうのがないので、近くにあればいいなというふうな感情を持ったところ
です。また、御検討いただければと思います。

じゃ、続きまして、市長は十市保育所と稲生保育所の高台移転及び明見保育所の駐車場整備
推進、さらに学校のトイレの洋式化や、空調設備の更新などを挙げておられます。その予算根
拠と実施時期などについて見通しを教えてください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 十市・稲生保育園高台移転整備事業につきましては、スケジュールとし
まして、令和10年度に整備終了し、令和11年度園児の受入れをする予定で進んでいるところ
でございます。令和7年度以降の支出予定は15億9,208万172円でございます。財源は緊急防災
・減災事業債を予定しております。この緊急防災・減災事業債は充当率100%ということで、
全てこの地方債で充当できるということでございまして、その地方交付税措置ということで、
地方交付税として算入していただける率が70%ということでございます。

今の事業費の内訳でございますが、開発申請資料等作成委託業務が令和7年度678万7,000円、
基本実施設計が令和7年度、8年度で予算4,620万円、造成工事が令和8年度予算4億2,479万
3,172円、建物建築工事が令和9年度、10年度で予算11億1,430万円の予定となっております。

また、明見保育所駐車場整備につきましては、令和8年度竣工予定です。当初予算4,800万
円に、本議会に補正予算として456万円計上しています。財源は、施設整備事業債という地方
債2,620万円、社会福祉施設整備事業債2,100万円、536万円が市の単独の予算となっております。
以上です。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 学校施設のトイレ洋式化につきましては、令和2年度から計画
的に進めております。現在、学校施設環境改善交付金事業、これは約3分の1ですけれども、こ
ちらを活用して後免野田小学校3階のトイレ洋式化工事を実施しております。今後の計画につ
きましては、令和9年度に国府小学校の校舎2階の洋式化で、一旦トイレについては終了とし
ているため、その後につきましては、校舎のトイレ洋式化だけではなく、体育館の多目的トイ
レ設置など、バリアフリー化対策も含めた計画として検討していく予定でございます。

また、空調設備の更新につきましても、同じく学校施設環境改善交付金事業を活用いたしま
して、本年度十市小学校、三和小学校、長岡小学校の3校で、古い空調機の入替え工事を実施
しております。小中学校に設置されているエアコンが約750台ございますけれども、うち2割
約150台が耐用年数の15年を超えているため、今後も計画的に更新をしていく必要がございま

す。また、学校からの要望も多い特別教室への設置も必要でございますので、交付金事業を活用しながら今後も計画的に進めてまいります。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。

体育館における多目的トイレの設置バリアフリー化等については、また私も関心がありますので、今後もいろいろ情報をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、続きまして、十市保育所と稲生保育所の高台移転の設計業者を決定したという報告がありました。この決定はプロポーザル方式で決まったようですが、今回の決定についてどのような基準でそれを決めたのか、何が期待できたのか、企業名とともに教えてください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 選定の基準といたしましては、十市・稲生保育園統合高台移転整備事業基本・実施設計策定業務委託募集要項を定め、書類審査50点、ヒアリング審査150点、合計200点で審査をいたしました。書類審査の主な配点は、事務所及び管理技術者の同種、類似事業実績でございまして、ヒアリング審査の主なものは、4つのテーマへの技術提案を配点しています。テーマの内容としましては、1つ、子供たち一人一人の育ちを保障し、心動かす豊かな経験ができる環境づくり、2つ目、子育て保護者支援を充実し、また地域交流の場としても提供できる環境づくり、3番目、災害時に地域の拠点となれるような施設づくりや環境の整備、4番目といたしまして、新園舎建設における利便性、安全性、コスト削減に関する提案の4つです。

今回選定された事業者は、内藤・杢建築事務所業務共同企業体です。選定された基準としましては、唯一園舎を南、園庭を北側に配置した提案で、周辺住民への防音・防じん対策に優れていたことと、書類審査で高い点を獲得したことです。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） この提案で北側に園庭を配置するという、初めてといいますか、私の感覚からいうてもちょっと逆転してるなというふうに思ったんですけども、また具体的にその内容なんかも聞きたいわけですし、どういう効果があるのかもまた後ほど教えていただければというふうに考えています。ありがとうございます。

8月22、23と2日間、地元での説明会が実施されたと市政報告がありました。この説明会においてどのような説明をし、また住民の方の御意見はどのような意見があったのか、そのあたりについてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 南国市ホームページに、十市・稲生保育園統合高台移転整備事業についてとして、事業に係る説明会の開催状況を公表しております。8月22日、23日分につきましては、9月3日にホームページに説明資料及び質疑内容を掲載いたしました。説明会には内藤・空建築事務所も参加し、市からの説明といたしましては、今後の保育園開園までのスケジュール、基本実施設計業者が決まったことを説明し、内藤・空建築設計事務所を紹介、建築事務所から基本設計を行うに当たって、建物の配置案を説明いたしました。地元住民からの主な御意見につきましては、進入路の安全対策、防じん・騒音対策、日照時間への影響、防災対策などで、現時点での対策を説明し、ワークショップへの参加者の選定方法、進入路付近への防音対策を持ち帰り検討するとし、日照時間については調査を行っておりませんので、今後調査を行い、次回の説明会で説明するといたしました。以上です。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。

ホームページで私のほうも確認させてもらったんですけども、回数は結構やっておられるなというふうな感じを受けましたが、参加されている市民の方が結構少ないなと。これで、利用される市民の方々が納得するものが建つんだろうか、あるいはしっかり理解した上で、そのことを推進していることを満足しておられるのかなというところにちょっと不安を感じたところなので、参加者を増やす努力などをまた今後していただければというふうに思います。

次の質問に移ります。

命を守る防災施設整備と対策ということについて、4点を目標に掲げています。

1、避難所確保、2、まちづくり計画、3、住宅耐震化、4、避難所の環境改善です。これらが重要であることは理解していますので、積極的な推進をお願いしたいところです。

さらに、被災後の食料の確保について考慮しているのか、お聞きします。

市民の胃袋、乳幼児や高齢者の食材の確保、医薬品の確保など、事欠くことになれば、弱者から命を失っていくことになるかもしれません。自分で食料備蓄をはじめ、地震対策をする自助を基本と考えることが最も大切であると思っていますが、自助による対策強化を推進していくのかしないのか、それについてまずお聞かせください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） もちろん、自助による災害への対応ということが一番基本になりますので、自助ってことの啓発はもちろんしていけないといけないというように思っております。

以上です。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。

その認識が低いと、どうしてもまずは自分で準備していないということで、発災時にトラブルになるといいですか、混乱してしまうということもあると思いますので、ぜひ広報活動等々においても進めていただきたいというふうに思います。各自の備えが全市民でできているということはないと思いますが、だから市民の生命、財産を守るために、南国市としても米や乾燥野菜などの食料備蓄を進めることも必要ではないかと思います。市長として、公共備蓄についてどのようなビジョンを持っているのか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 本市の食料をはじめとする災害時の備蓄につきましては、高知県備蓄方針に基づき、南国市備蓄計画を策定の上、備蓄体制や公的備蓄の対象人数、品目、計画数量等を定めております。備蓄体制につきましては、市が行う公的備蓄をはじめとして、先ほど御質問いただきました自助にも関わることでございますが、市民による平時からの家庭内備蓄の促進や、地域内備蓄、企業内備蓄、流通在庫備蓄等の考え方を踏まえ、市民、企業、行政が一体となって備蓄体制の整備を促進することを基本としております。

公的備蓄に関しましては、南海トラフ地震の想定最大規模の被害想定に基づき、想定される避難所避難者数1万6,000人を備蓄対象人数として、飲料水や食料、毛布等の生活必需品、発電機等の資機材、災害用トイレの備蓄を進めることとしております。食料など備蓄目標数を達成している品目もありますが、まだ目標を達成していないものもありますので、引き続き計画に基づき備蓄を進めてまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございました。

次に、様々な施策、それを実現する上で財源を確保する必要があるわけです。できるだけ市民に負担をかけずに歳入強化を行うことは重要なことだと思っています。これをどのように実現していく目標なのかについてお聞きしたいと思います。例えば、企業の誘致や産業振興、観光振興、交流人口の強化、公有財産の活用、ふるさと納税の強化、広告事業、ネーミングライツ、南国市全体のブランド化、大型ツーリズムの開発、食の祭典などの集客イベントなどとの連携、歴史資源や郷土文化の活用事業、株式等の安全な投資教育など取り組むことが期待されますが、市として具体的な歳入強化について教えてください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） なかなか厳しい財政状況の中、どのように施策を進めていくのかということには、やはり財源というものが必要であるところでございます。その確保ということでございまして、本年度の予算では、歳入のメインは市税収入約64億円と、国県支出金約75億円、地方交付税約49億円で、不足分を市債や基金の取崩しで補っているところです。

先ほど、山本議員からいろいろと歳入確保についての取組を御教授いただいたところでございますが、いずれも歳入の確保にはつながるものであるというように思っております。その中でも、安定した歳入が見込まれるのは、日章産業団地などへの企業誘致や、国営圃場整備事業を契機とする稼げる農業の実現ということで、今進めておるところでございます。特に、景気にあまり左右されない固定資産税におきましては、やはり企業誘致ということが非常に大きいところでございまして、産業立地検討エリアという都市計画マスタープランに設定をしておるところでございますが、そこへの企業の進出ってということは、非常に期待をしたいというように思うところです。いろいろと御相談もいただいておりますが、そういった企業誘致ということが一番のメインに進めていきたいというように思います。

また、企業版も含めましたふるさと納税につきましても、今年からはパンクチュアルという会社に委託して、歳入の増加、ふるさと納税の増加を図っておるところでもございますが、何分今企業版1名、またふるさと納税も1名という担当で事務を進めておりますので、十分な取組に至っているとはなかなか言えない状況でございます。これにつきましても、何か改善策を取っていききたいなというように思っております。以上です。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。強いリーダーシップを持って、ぜひ南国市の発展を達成していただきたいと思います。

様々な施策、南国市が持つポテンシャルは結構あると思ってるので、それをどう生かしていくのかということは重要なポイントになるかと思います。先ほど、同僚議員からもSNSなんかでの発信ということも言われてましたけれども、いかに南国市外へのPRをうまくしていくのかっていうことは、継続的にやらなければ効果はないだろうと考えてますので、それらも含めてぜひトップセールスをやっていただきたいなというふうにお願いしておきます。よろしくお願いします。

では、次のテーマに移りたいと思います。

私たちの社会は民主的な社会だと思っています。つまり、国民に主権があり、選挙によって

リーダーを決めるわけです。しかし、選挙が本当の意味で有効に働くには、有権者が目指す生活、暮らしの目標などをしっかり持っていることが必要になるわけです。それに向かって政治が進んでいるかどうか、それを図り、修正していく。それを左右するものが選挙だというふうに思っています。その選挙において民意を公正に反映するためには、正義の選挙が必要になると思います。この選挙の在り方を決めているルールブックは、公職選挙法や公職選挙法施行令です。南国市においても、市選挙管理委員会がその運用を担っており、大変な作業をしてくださっており、公平に正当に行うようにと、誠意を持って関係者の皆様が取り組んでくださっています。心からの敬意と感謝を申し上げます。

さて、今回の選挙の投票率が53.85%であり、前回の43.32%と比較しておよそ10%もアップしています。これだけのアップができたことは、素晴らしいことだと思います。どの年代がどれだけ伸ばしたのか、分かる範囲内で知りたいと思います。また、その要因をどのように分析されているのかなどについて教えてください。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 7月に行われました参議院議員通常選挙では、選挙区選挙で本市の投票率は53.85%となりまして、前回令和4年度と比較して10.53ポイント上昇いたしました。全国で6.46ポイント上昇、また高知県全体では9.53ポイント上昇となっておりますので、これを上回る上昇となっております。

今回の選挙を5歳刻みの年代別で見ますと、25歳から44歳の年代で上昇幅が大きくなっております。これにつきましては、子育て世代や働き盛りの世代で政治への関心が高まり、投票行動につながったのではないかと分析をしております。また、今回におきましては、日時と対象を限定してではございましたけれども、高知高専におきまして期日前投票を初めて実施いたしました。限られた時間ではありましたが、多くの学生が投票所に足を運んでくださり、選挙に関心を持ってもらうきっかけになったのではないかと考えております。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） この年代、先ほど言ってもらいました若い年代の層がやっぱり上昇率が高いということは、それだけ関心もある、イコールその生活に苦しさというものを感じておられるということなのかもしれないなと私なりにも感じたところです。

では、投票所に行くときには、投票所入場券を持っていくようになっています。しかし、投票所入場券を紛失したり、家に忘れたりした場合、本人確認、例えば氏名や住所の確認を行った上で、選挙人名簿と照合して選挙権があることを確認できれば投票できることになっていま

すが、この確認方法は法令で定まっていませんので、不正防止のためにはこのプロセスは慎重に行わなければならないと考えますが、市選管として現在どのように行っていますか。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 投票入場券をお持ちでない方に対しては、期日前投票所では宣誓書への記載により確認をしております。また、当日投票所では、口頭で氏名、住所、生年月日を教えてもらい、名簿対照を行っておるところでございます。また、期日前、当日ともに各名簿対照後に本人の氏名を呼びかけ、自然な返事が返ってくるかを確認をしておるところでございます。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。

それでは、投票所で投票用紙に記入する場合、事情によって字が書けない方のために代理投票の制度があります。この制度について、南国市ではどのような運営体制をしいているのか。不正防止の策を含めて、具体的に説明してください。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） この代理投票につきましては、心身の故障その他の事由によりまして、投票用紙に自分で候補者の氏名等を書くことができない方のための制度となっております。この投票の公正を確保するために、選挙人から代理投票の申出があった場合には、投票管理者は、投票事務従事者の中から2人を補助者として選任をいたします。この補助者2人のうち1人が、選挙人の指示に従って投票用紙に記入をし、もう一人が指示どおり記入されているかについて確認をしております。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） では、投票用紙はユポ紙という特殊な用紙が使われています。この投票用紙は鉛筆で記入する方式ですが、消去できるという指摘が一部でなされています。公職選挙法上、鉛筆を使用する根拠と、市としてこの点に関する見解を伺います。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 投票所で使用する筆記用具につきましては、法令で定められたものはございません。現在、投票用紙に使用されておりますユポ紙につきましては、紙とプラスチックの特徴を併せ持った合成紙となっております。その特性上、ボールペンや水性ペン等で記入した場合、インクではほかの投票用紙が汚れたり、文字がにじんで判読が困難になる可能性があることから、南国市では鉛筆での記載を推奨し、投票所に

は鉛筆を用意をしております。なお、御自身で準備をしたボールペンや鉛筆で記入いただいても問題はございません。

鉛筆で書いた場合に書換えがされるのではないかという御指摘につきましては、投票箱につきましては、投票終了後に2つの鍵で閉じられ、鍵は投票管理者と立会人で別々の袋に封印するなど厳重に管理を行っております。また、開票の際には、開票事務従事者に会場内への筆記用具は持込禁止としております。さらに、開票の会場には、立会人、参観の方、報道関係者、警察官など多くの監視の目が向けられておりますので、開票中に消しゴムで消して書き直すというようなことは不可能な環境であると考えております。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） では、公職選挙法第68条、無効投票という条項があります。無効投票になる条件が規定されているわけです。この規定には、候補者の氏名のほか、ほかのこと、他事を記載した場合や、候補者の誰を記載したか確認し難い投票という規定があります。開票立会人の方が最終的にその判断をすると思いますが、その方法も立会人の方で初めての方が多いと思います。そういう方々へのルールの伝え方など、どのように行っているのかを教えてください。また、開票立会人が意見の統一が図れない場合の結論の出し方についても教えてください。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 無効票につきましては、まず開票事務従事者の中の疑問票判定係という係において判定がされます。この係では、6名の経験豊富な事務従事者が、判例や県からの資料を基に、有効とするか無効とするかの判断と、無効票の分類を行っております。開票立会人には、疑問票判定係において無効票と判断した票を無効分類ごとにお返しして、立会人から質問があれば、その場で疑問票を判定係が回答するようにしております。

開票立会人には、開票が始まる前に、事務局において開票の流れや業務内容について説明するようにしております。開票立会人で、最後に意思の統一が図れない場合の結論の出し方につきましては、開票の場合の投票の効力の決定ということで、公職選挙法第67条に定められておりまして、投票の効力は開票立会人の意見を聞き、開票管理者が決定しなければならないとされておるところでございます。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。

では続いて、投票用紙を記名式からチェックシートに変更することも検討してみてもどうか

と思っています。記名式であれば、誤字脱字によって開票時に判断が曖昧になるケースが発生してしまいますが、その解決策となりませんか。御意見を伺います。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 記号式投票というのは、あらかじめ投票用紙に印刷された候補者に、丸印などを記入して投票する方式となります。公職選挙法の規定では、地方公共団体の議会の議員、または長の選挙の投票では、条例で定めることにより記号式の投票によることができるとされております。ただし、期日前投票、また不在者投票については、現行の法令では記号式は認められておりません。また、国政選挙については記号式が認められていないところでございます。地方選挙におきましても、県政選挙では県が投票用紙の様式を定めるため、南国市の判断での導入はできません。また、市議会議員選挙では候補者が多いため、投票用紙に収めることが困難でありますので、現実的には市長選挙の当日投票のみということになります。

記号式の投票につきましては、書き誤りが減って、判断しにくい疑問票が少なくなるというメリットはございますけれども、告示日に候補者が確定してから投票用紙を印刷するという必要が出てきますので、その後の投票所への枚数配分など、タイトな日程の中で事務局の負担が増すということが想定されます。また、期日前投票と当日投票で投票用紙が異なることで、投票者に混乱が生じないように丁寧な説明が必要でありますし、また開票作業への影響も考慮する必要があると考えております。

このことから、現在の自書式投票から記号式投票への変更につきましては、慎重に検討すべきであると考えております。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） では、投票用紙に記入してもらうということが原則であったとしても、仮にタブレットなどで候補者を選択して、投票用紙に印刷し、それを投票箱に投票するという方式はできないでしょうか。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 現行の法令ではそのような投票方法は定められておりませんので、導入はできません。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 分かりました。

投票箱に不正を働くことがないように、対策を取る必要があると思います。期日前投票にお

ける投票箱の管理や、投票所から開票作業所に移動するときの管理など心配があります。鍵を二重化したり、カメラでしっかりと撮影して記録するなどがあると思いますが、現在の方式とカメラ撮影について御見解を伺います。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 期日前投票の投票箱と、その鍵につきましては、庁舎内の耐火金庫に保管をしております。この金庫につきましては、ダイヤル式と鍵で二重に施錠をしております。投票箱の鍵につきましては、毎日期日前投票終了後、その日の投票管理者と立会人で封印をして、金庫に保管をしております。鍵を取り出すためには、この封印を破らなければならないというようにしておりますので、不正が働かないような対策が取られております。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 分かりました。

以前、国政選挙のときに香川県で、集計結果において自民党候補者の得票がゼロ票という事例が報道されていきました。そのうち、その検証は行わないということになったと聞いています。こうした場合、真偽を明確にするために再度集計をし直す、または確認作業をし直すなどの作業を行う必要があるように思います。さらに、現在南国市でも、投票用紙の記入内容の判別のためにムサシという機械を導入して判断していると聞いています。そうすれば、機械判断ミスということも考えられるわけですから、もう一度確認作業が必要になると考えられます。

南国市として、集計ミスや無効票の判断ミスが疑われるケースにおいて、開票立会人による異議申立てや、選挙後の再点検を求める法的根拠とその運用方針について御説明ください。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 山本議員のおっしゃるとおり、南国市でも株式会社ムサシ製の投票用紙読み取り分類機を開票作業に導入をしております。機械判断のミスを防ぐために、全ての投票用紙は読み取り分類機で分類された後、開票事務従事者で2度点検を行い、その後開票管理者と3名の開票立会人で点検を行います。詳細な流れといたしましては、投票用紙はまず機械で候補者ごとの票、疑問票、白票へと分類がされます。候補者の票につきましては点検係へ、また疑問票については、まず分別係で明らかな有効票を選別した後、残りを疑問票判定係へ回します。白票については疑問票判定係に回し、いずれの票も必ず事務従事者の目で、投票用紙の両面2回を確認をいたします。その後、集計前に開票管理者と3名以上の開票立会人が全ての投票用紙を点検をしております。

開票済みの投票用紙につきましては、有効、無効を区分した上で、開票管理者と立会人で封印をし、当該選挙に係る議員、または長の任期間、市選挙管理委員会事務局において保管しております。この封印は、選挙に関する争訟の審理に必要な場合及び警察または検察当局から職権による要請があった場合以外は、開くべきではないとされておりまして、開票上のミスが疑われる際には争訟等の手続を取り、開示を求めるということになります。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） どうも詳細な説明、ありがとうございます。

これまでも、選挙管理委員会をはじめ、選挙事務に関わってくださる皆さんの誠実な仕事に心から感謝いたします。今後とも、正義が続き、民主主義がしっかり守られるように努力してくださるようお願いいたします。御答弁ありがとうございました。

では続きまして、消費税の教育現場における取組について質問させていただきます。

消費税と国民の生活経済への影響について。

今年7月に行われた参議院選挙では、複数の政党が消費税の減税や廃止を公約に掲げました。我が参政党も、将来的に段階的廃止を掲げて選挙戦を戦いました。なぜかという、消費税が国民の生活に重くのしかかっている税金で、それによって経済も給与も雇用形態にも悪い影響を及ぼしているからです。消費税は、特に低所得者層に大きな負担を強いる逆進性があります。一方で、この税制は、輸出企業は消費税を受け取れる制度となっています。しかし、国内取引のみを行う企業にとっては、赤字であっても納税が強制されるという、極めてゆがんだ構造になっています。構造的には、輸出をしている会社を国内事業者が資金援助しているという構造になっているといってもおかしくありません。

また、2023年10月より導入されたインボイス制度は、登録番号の確認や経理の複雑化など計り知れない負担を強いており、経営を圧迫しています。この消費税の影響は、給与に係らない制度であるため、多くの企業が正規雇用を減らし、派遣労働者を増やす結果となりました。派遣労働者のニーズが、56万人から192万人へと急増しました。その不安定な労働環境の結果、婚姻率が低下して、少子化の一因ともなったと思います。

私は、前回の一般質問で、入湯税との比較を例に挙げながら、子供たちが社会の仕組みを正しく理解する上で、消費税の納税義務者に関する正しい知識を教えることの必要性を訴えました。この指摘に対し、当時の学校教育課長から、消費税の納入者ということについて、管理者を通じて周知していきたいとの御答弁をいただいております。

そこで、お尋ねします。

南国市内の小中学校の教育において、消費税について具体的にどのような内容で是正されたのでしょうか。また、教員の皆様の認識はどのように変化し、授業内容にどのような影響があったのか。その進捗状況と成果について御報告してください。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 昨年12月議会で、議員からの質問に対しまして教育次長から、教員には管理職を通じまして、消費税の納税義務者は、国内において課税資産の譲渡等、及び特定仕入れを行った事業者と外国貨物を保税地域から引き取るものであることを周知するようにいたしますという答弁を行っております。その後、議会後の最初の校長会が令和7年1月7日に開催されました。その中で、消費税を納める納税義務者は、国税庁のタックスアンサーにありますように、国内において課税資産の譲渡等、及び特定課税仕入れを行った事業者と外国貨物を保税地域から引き取るものであり、消費税の負担者はサービスの提供を受ける消費者となっているので、授業を行う教員の方に、消費税の納税義務者は消費者でないことを御確認いただくように校長先生にお願いをしております。

授業内容につきましては、小学校は1学期に租税学習を実施しておりますが、租税教室が主となって、税務署の方が主に授業をされておりますので、その点は間違いはないと考えております。中学校につきましては、昨年度は既に租税学習が終了しており、本年度については、その点については認識をした上で授業を行うとのことでした。また、小学校につきましても、消費者が納税者でないことは認識しているとの回答をもらっております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。

子供たちに正しい情報を伝える努力を、今後もよろしくお願いいたします。

では次に、新しい項目で、地域通貨での精算についての質問をさせていただきます。

次の質問、南国市役所において窓口で公金の支払い方法が多様化しており、その利便性の向上及び業務効率化についてお伺いいたします。

まず、現在南国市役所の中で、多くの支払い方法を提供している部署は税務課かと思いますが、どのような納税方法を提供しているのか教えてください。

○議長（岩松永治） 税務課長。

○税務課長（北村長武） 納税方法としましては、金融機関での現金の口座引き落としの手続を経て、引き落とし日での自動口座引き落とし、コンビニエンスストアに出向いての現金納付、共通納税システムを利用した納税、地方税お支払いサイトを經由したスマートフォン決済アプリ

リ、クレジットカード決済、インターネットバンキング、P a y－e a s y 番号を発行しての A T M 等での支払い、高知信用金庫の A T M を利用した納税、令和 7 年度からは高知信用金庫がサービス提供をするジモッペイでの納税が可能となっております。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6 番（山本康博） 様々な納税方法を提供していただいています。どうしてももらおうという意識は高いなというふうに感じるところです。

税務課以外でも窓口の精算を行っている部署があると思います。現在、窓口精算を行っている部署はどのくらいありますか。また、各部署で集金された現金の日々の計算、管理方法とその仕組みについてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 会計課長。

○会計管理者兼会計課長（竹村亜希子） 現在、窓口精算を行っている部署につきましては、釣銭基金を利用している部署についてお答えしますと、税務課、市民課、環境課、会計課の 4 部署となっております。各部署で集金された現金の日々の計算、管理方法とその仕組みにつきましては、環境課につきましては、一時保管場所に領収済通知書とともに現金を保管し、当日 17 時前に領収済通知書に記載された金額と収入現金の確認を行い、収納金額を指定金融機関に納入しております。税務課と会計課につきましては、開庁時間中は申請書や納付書と現金を確認して、レジに保管して現金を収納し、当日の閉庁後に納付総額と収入現金の確認を行って、耐火金庫に施錠して保管します。翌日の 9 時以降に、指定金融機関に納入を行っております。市民課につきましては、窓口業務を委託しておりますため、閉庁後、委託先職員が収入金額を確認して、作成した日報と現金について市職員が確認を行いまして、耐火金庫に施錠して保管を行っております。翌日、市職員が納入通知書を作成しまして、委託先職員が指定金融機関に納入しておるところでございます。なお、当日 3 時以降の入金につきましては、指定金融機関のほうが開まっておりますので、会計課のほうで現金のほうをお預かりしております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6 番（山本康博） 現金の扱いは、かなり慎重にやらなければいけないと思います。

そこで、現金以外の決済手段として、近年全国的にキャッシュレス決済が普及しています。市においても、各種支払いについて、Q R コード決済などの地域通貨を生かすことはこれまで検討されたことはあるでしょうか。南国市 D X 推進計画アクションプランの中に、事業番号 2－1－3－4、キャッシュレス決済の推進という目標が掲げられています。これは、キャッシ

ュレスレジの導入となっているため、結構な費用がかかると思います。目標として、今年度導入するということですが、それを導入するよりもＱＲコード決済ができる方法を選択するべきではないのかと思います。

ＱＲコード決済システムとキャッシュレスレジの各システムの導入のメリットと課題、そして今後の方針をお聞かせください。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） ＱＲコード決済システム、キャッシュレスレジ導入ともに、メリットとしまして窓口での現金でのやり取りが減るため、現金のカウントや両替、釣銭の準備に係る手間と時間が大幅に削減されます。そして、窓口での手続時間が短縮され、利用者の待ち時間も減少し、住民の皆様の利便性向上が期待できます。また、釣銭の渡し間違いや、手数料集計の計算ミスも防げるというメリットがございます。課題としましては、ＱＲコード決済システム、キャッシュレスレジともに導入費用や手数料などが発生することが挙げられますが、特にキャッシュレスレジについては、専用端末の導入費用が高額になることや、設置場所についても課題となってくると考えられます。

これまで、各種手数料の支払いに関しまして、ＱＲコード決済システムについては検討したことがありませんので、他市町村の状況を参考に検討してまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○６番（山本康博） ぜひともよろしくをお願いします。

私からは、高知信用金庫が提供する地域通貨ジモッペイの活用を提案したいと思っています。ジモッペイは既に税務課では導入していますが、導入費用は月額料金、決済手数料が無料ですし、利用店舗も県内で3,100店舗を超え、地域経済の活性化にもつながることが期待できます。

以上の点を踏まえ、ジモッペイの市役所窓口での導入について、改めて具体的に検討していただけないか御所見をお伺いします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） ジモッペイの導入に当たりましては、既に導入をしております中土佐町の事例を参考に検討したいと思います。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○６番（山本康博） ぜひとも、他市町村の事例を研究していただきたいなと思います。ありがとうございました。

では、次の項目、ふるさと納税の進捗について質問させていただきます。

先日、山中議員の主催で、ふるさと納税に関する説明会が開かれました。主催してくださいました山中議員に感謝するとともに、溝渕財政課長と関係者、パンクチュアル様にも感謝申し上げます。

さて、南国市のふるさと納税事業において、返礼品を提供されている企業の推移を教えてください。また、今年度に参加した企業、退場した企業などを教えてください。今後、返礼品提供企業数を増加させるための具体的な施策や、その目標数値をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（溝渕浩芳） 令和5年度末は61業者、令和6年度末は62業者、令和7年度9月1日時点は66事業者となっております。令和7年度に新規に参加申込みのあったのは6事業者、辞退されたのは2事業者となっております。返礼品提供事業者の参入促進に当たっては、目標数値は設定しておりませんが、これまでどおり南国市ホームページによる周知も行いながら、委託事業者である株式会社パンクチュアルによる開拓などを進めていきたいと思っております。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 南国市へのふるさと納税寄附額の過去3年間の推移を伺います。

特に、寄附額が増額または減少した要因について、返礼品の人気度やプロモーション活動との関連性を含めて分析結果を御説明ください。また、本年度の目標額と、その達成に向けた具体的な戦略をお聞かせください。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（溝渕浩芳） ふるさと寄附の決算額は、それぞれ令和4年度3億8,760万3,000円、令和5年度3億810万7,000円、令和6年度2億6,512万6,900円となっております。令和5年度、6年度と減少傾向となっておりますが、これは総務省告示により、ふるさと納税の募集に要する費用の範囲が拡大されたことなどによりまして、募集に要する費用が寄附額の5割を上回ることが予想されたため、令和5年10月から当市返礼品の必要寄附額を上げたことが原因と考えております。特に、本市の返礼品は、果物、野菜、冷凍菓子などの人気が高く、クール便で送る品も多いため、送料が高かったことが必要寄附額を上げざるを得なかった理由となっております。令和7年度の目標額は、予算上は3億円としておりますが、過去最高の寄附額だった令和3年度の4億5,000万円を目指して、既存返礼品のブラッシュアップや、地元の事業者の開拓などを通じて、返礼品の増加に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 今の説明の中で理由が説明されたのですが、全体のふるさと納税の寄附額は、令和5年、6年を比較すると、1兆円から1兆2,000億円とアップしているので、その原因もあるかもしれませんが、そのほかの原因もあるかなということも考えられますから、分析のほうをまた進めていただきたいというふうに思います。

続きまして、現在個人版のふるさと納税の業務委託企業を、JTBからパンクチュアル社へ変更しました。この変更による具体的な効果、例えば寄附額の増加や業務効率への貢献について、数字的な根拠を併せて説明してください。また、変更後の新たな課題、改善点があれば併せてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（溝渕浩芳） ふるさと納税仲介サイトでのポイントの付与は、令和7年9月末で終了する影響によるものかもしれませんが、令和7年度の4月から8月までの寄附額は約7,860万円で、年同期比約39.7%の増となっております。新しい委託業者は、他自治体での実績もございますが、この1年間は委託業者にとって本市での土台づくりの期間になりますので、事業の進め方などにつきまして、連携を取りながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ぜひともよろしくお願いいたします。

次に、企業版ふるさと納税のこれまでの寄附額と推移、寄附を行った企業の内訳を伺います。

今後、寄附をさらに呼び込むためのプロモーション戦略や、企業が寄附しやすいような新たな事業創出の計画があればお聞かせください。今回、市長が掲げている保育園の高台移転など、ふるさとの子供たちへの支援策を、企業版ふるさと納税に上げることは共感が得られるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） まず、これまでの寄附額の推移と、寄附を行った企業の内訳についてお答えいたします。

令和5年度は株式会社アミパラの1社であり、寄附額は100万円、令和6年度はICTコンストラクション株式会社、株式会社精工、株式会社高知丸高の3社であり、寄附額は合計900万円、令和7年度は7月末現在で株式会社アミパラ、高知黒潮ホテル、株式会社精工の3社であり、寄附額は合計300万円となっております。

寄附を呼び込むためのプロモーション戦略、新たな事業創出については現在のところありま

せんが、寄附の条件となる内閣府の認定を要する地域再生計画においては、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲載されている事業を対象としており、一定幅広い事業について受入れ可能となっております。

御質問にありました保育園の高台移転につきましても、保育サービス充実について戦略に記載がございますので、受入れについては可能となります。ただし、一部の国庫補助事業との併用が認められないことや、起債に当たって控除等が必要となりますので、その点については十分な確認が必要となります。

いずれにしましても、山本議員の御質問のとおり、保育や子供たちへの支援については共感を得られることが期待されます。また、寄附をいただけましたら、本市の財政負担の軽減にもつながりますので、協力企業の発掘に力を入れ、都市部の企業訪問の際にトップセールスを行うなど、企業版ふるさと納税の推進に向けた働きかけを強めてまいりたいと思います。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。大変興味深い報告でした。

2年続けて寄附をしていただいているお客様、会社様がいらっしゃる、リピーターがいらっしゃるということです。これは、ぜひ市長もトップセールスを行っていただいて、継続的に寄附をしていただけるような環境をつくっていただきたいなというふうにお願いしておきたいと思います。一つの企業をつかむと、その企業がリピーターとして何度か寄附をしてくださるというのが統計的にあるのではないかなというふうに思います。

では続きまして、ふるさと納税事業を南国市の稼ぐ力の柱として対応していくことは必要だと思いますが、そのお考えがあるのかお聞きします。その強化策として、寄附者のニーズや他自治体の成功事例をどのように分析し、返礼品やプロモーション戦略に生かしていくのかや、単なる特産品の提供にとどまらず、体験型返礼品や、寄附金の用途を明確にしたプロジェクト型返礼品など、新たな付加価値を生み出す具体的な計画もあっていいと思いますが、いかがでしょうか。返礼品事業だけでなく、観光業やIT企業など異業種との連携を通じて、新たな魅力を発掘する計画なども視野に入れるお考えがあるのか、お聞きいたします。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（溝渕浩芳） 現在の返礼品にも、南国市の特産品だけでなく、宿泊券のような返礼品もございますが、議員が御提案くださいました新たな体験型の返礼品を提供するためには、南国市内でこういった体験ができる施設があるかといった情報収集から、施設を運営している企業との調整において関係部署の協力が不可欠になりますので、関係部署と連携しな

がら検討してまいります。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ぜひとも頭を柔軟にして、可能性を追求していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

ふるさと納税のさらなる発展に向けて、現在の担当部署ではなく、より企業との関係の深い部署への変更などを考えていないでしょうか。また、部署間の連携強化や、担当職員の専門知識向上のための研修などは喫緊の課題ではないかと思います。現在の担当課の体制と、今後の人材育成、組織強化の方針について御所見を伺います。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） ふるさと納税の現在の担当課は財政課であり、他業務との兼任の担当が1名であります。企業版ふるさと納税につきましても、企画課に兼任の担当者が1名となっております。

ふるさと納税については、本来であれば地域の魅力発信などを行う専門の部署を立ち上げ、取り組んでいくべきであろうと思いますが、職員採用が思うように進まず、人員配置の問題から新組織の立ち上げには至っておりません。御質問のとおり、企業版ふるさと納税はもちろんのこと、返礼品の関係や情報発信の観点からも、企業との関わりの深い部署へ変更することや、部署間の連携強化、研修の実施等の御提案については、前向きに検討してまいりたいと思います。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。

南国市へのふるさと納税を促進するため、市ホームページは非常に重要な役割を担っています。現状のホームページの使いやすさや情報量について、どのような課題があると認識されているか伺います。

また、寄附者がよりスムーズに情報にアクセスし、寄附をしたくなるような魅力的なサイトにするための具体的な改善計画、特にスマートフォン対応や、写真、動画の活用、寄附金の使い道に関する情報発信の強化についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（溝渕浩芳） 本市のホームページにつきましては、令和7年3月にリニューアルを行いまして、スマートフォンからのアクセスの対応や、トップページの写真の改善を行っております。また、トップページのメニューにふるさと納税の項目を追加するなど、本市

のホームページを訪れた方が寄附を申し込むための各種サイトへのリンクを探しやすくなるなどの工夫を行ったところでございます。

今後は、委託事業者が他自治体で培ったノウハウを生かしながら、寄附をしていただけるような魅力的なサイトになるよう、委託業者との協議を行ってまいります。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ぜひとも、大事な歳入の部分になりますので、力を入れてやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、次のテーマ、電子申請サービスについて質問させていただきます。

6月議会で、電子申請サービスについて質問を行いました。田所企画課長の答弁では、今後普及を図っていくということでした。その後の状況はどうなのでしょう。徳平情報政策課長からも、作成されている様式数は47件と少ない。職員に対して高知県主催のシステム操作研修への参加勧奨や、他市町村の事例紹介などを継続的に実施したいとしていました。現状どういう作業を進めておられるのか、また高知県が主催する研修会は今年はどうなってるかなど教えてください。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 電子申請サービスにつきましては、職員より相談があれば、情報政策課が窓口になり対応しております。6月議会のときよりも、今は利用できる電子申請サービスの件数は少し増えておりますが、そのほかにもDX推進本部会としての業務改善の取組として、複数の部署から電子申請サービスを取り入れる計画が上がってきている状況であります。

電子申請サービスの研修につきましては、年に1回以上高知県より案内があり、令和7年度につきましては、5月に初級・中級研修があり、計15名が参加、9月に初級研修の案内が来ており、現在職員に参加の呼びかけを行っているところです。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 電子申請サービスには、多くの機能が備わっていると思います。それらの機能について御紹介してください。さらに、現在それらの機能はどの程度利用できているのかについても教えてください。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 電子申請サービスは、市民がパソコンやスマホからオンラインで行政手続を行えるサービスで、マイナンバーカードを使い、オンライン上で本人確認を行うことができ、手数料等のオンライン決済にも対応している行政手続のオンライン化に適したクラウ

ドサービスです。また、I S M A P、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度に登録された政府のセキュリティ基準を満たしたサービスで、本市においてもこれらの特性を生かし、証明書や補助金の申請、予約申請、イベント参加申込み、アンケート回答、来庁予約などのオンライン化を段階的に進めております。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 様々な機能があるシステムだということが分かります。

高知県とともに進める電子申請システムですが、特に手のひら市役所に関わるD Xに関して、今年の目標と達成可能状況を教えてください。

次の6項目について、特にお願いします。

1、各種オンライン申請の推進事業、2、介護保険事業者対象の電子申請・届出システム、3、南国市公式L I N Eの機能拡充、4、電子契約の推進、5、D X人材の育成、以上5項目についてよろしくお願いします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） まず1つ目、各種オンライン申請の推進事業につきましては、オンライン申請公開数が目標値335に対し、実績が206、オンライン申請数が目標値1,500件に対し、実績が9,831件となっております。

次に、2つ目、介護保険事業者対象の電子申請・届出システムにつきましては、電子申請届出数は目標値20件に対し、実績が56件となっております。3、南国市公式L I N Eの機能拡充につきましては、友達登録数が目標値4,200に対し、実績が6,300、実装機能数は目標値20に対し、実績は24となっております。4つ目、電子契約の推進につきましては、入札による契約での電子契約導入が、目標値100%に対し、実績が85%、入札以外の契約での電子契約導入が、目標値70%に対し、実績が3%となっております。

最後に、5つ目、D X人材の育成につきましては、D X推進員研修実績、実施回数は目標値6回に対し、実績が3回、D X推進員研修参加者数が目標値180人に対し、実績が70人となっております。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。

この数字を見る限りは、多分市民の方はこういう電子申請を利用したいというような傾向ではないのかなというふうに思います。それに対して、市の職員の皆様がまだ追いついてないといえますか、そういう状況のようにも見えます。

今後、ぜひ皆様の能力を上げていただく研修を積極的に課長の方々も進めていただいて、能力を高めていただきたいなというふうに考えるところです。よろしくお願いいたします。

それでは、続きましてワクチン政策についてに移ります。

2021年から始まったコロナワクチンの接種が、今年で5年目となりました。これまでに南国市においても亡くなられた方、重篤な健康被害を負った方、軽度でも問題を抱えた方がいらっしゃいます。最近、尾身会長は、コロナワクチンに感染予防効果はなかったと発言しました。私は耳を疑いました。感染予防効果があるから、思いやりワクチンだといい、接種をするように勧めていました。それを受けて、国民はほかの人に感染させたら悪いからとの思いでワクチンを打った人も大勢いたと思います。しかし、実態はほかの人に感染させない機能、感染予防効果などはそもそもなかったというんです。

ワクチン接種は医療行為なので、インフォームド・コンセントの原則、つまり十分な説明と同意の上で接種となります。尾身会長は感染予防効果をうたって、コロナ感染の最前線で陣頭指揮を執った人が、今や事実上感染予防効果はなかったというのですから、たまったものではありません。どう責任を取るつもりなのか。ワクチン接種で身内を亡くした方や、日常生活がままならなくなってしまった方たちにどう説明し、その責任を果たすのか。しっかり救済の手を差し伸べてもらわなければなりません。

このワクチン被害がどれほどだったのか、市がどう把握しているのか、その実態を教えてください。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼子ども家庭センター所長（藤宗 歩） 全国の新型コロナワクチン予防接種被害者救済制度審議結果としましては、令和3年度から令和6年度の申請数は計1万2,559件、うち認定数は9,031件、死亡の申請数は計1,596件、認定数は998件となっています。

南国市の予防接種健康被害調査委員会への新型コロナワクチン予防接種被害申請数は、令和3年度から今年度までで10件あり、認定が8件、現在申請中が1件、否認が1件となっています。市の把握方法としましては、本人や御家族からの申出やお問合せ、関係機関や医療機関から情報があつた場合は、保健福祉センターから該当の方に御連絡をして、予防接種健康被害調査制度の御案内をしています。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございました。

この数字を聞くたびに、なぜこれほどの数字が出るのか本当に疑問でなりません。ワクチン

による空前の被害が出ている状況です。しかし、被害申請をしていない人もまだ多くいらっしゃるということも心を配る必要があります。

さて、今議会に議案第10号の一般会計補正予算に、带状疱疹ワクチンとして3,650万円が計上されていますが、このワクチンの種類、単価、接種予定人数を教えてください。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 带状疱疹ワクチンは、令和7年4月より定期接種となっておりますが、当初予算編成時には、県下の市町村で統一されている医療機関への接種委託料及び自己負担額が決まっていなかったため、9月補正予算にて、今年度分の带状疱疹ワクチン委託料を計上させていただいています。定期接種の対象者は、今年度65、70、75、80、85、90、95、100歳になる方及び100歳以上の方となり、令和7年度から11年度までは5年間の経過措置が取られています。

ワクチンの種類は2種類あり、生ワクチン（乾燥弱毒性水痘ワクチン）の場合、自己負担額は1回3,000円、不活性ワクチン（組換え带状疱疹ワクチン）の場合は、2回接種で各7,000円となります。不活性ワクチンのほうが高い予防効果が期待できますが、年度内に2回助成を受けるためには、令和8年1月までに1回目を受ける必要があります。自費で接種する場合の費用額は、医療機関により違いはありますが、市が医療機関にお支払いする予防接種委託料としましては、今年度は生ワクチン8,965円、組換えワクチンは2万977円掛ける2回分となります。接種予定人数は、4月の実績から接種率を50%と予想し、予算要求を行っています。今年度の接種対象者は3,202人なので、接種予定人数は1,620人となっています。

9月補正予算の予算接種委託料の内訳としましては、生ワクチンは、生活保護受給者が8,965円掛ける22人イコール19万7,230円、一般の方が自己負担額3,000円を差し引いた5,965円掛ける422人イコール251万7,230円、組換えワクチンは、生活保護受給者が2万977円掛ける2回掛ける59人イコール247万5,286円、一般の方が自己負担額7,000円を差し引いた1万3,977円掛ける2回掛ける1,117人イコール3,122万4,618円で、合計3,641万4,364円となっています。

带状疱疹ワクチンは定期接種となったため、地方交付税措置の対象となっており、市の単独助成は行っておりません。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 詳細にありがとうございます。

带状疱疹ワクチンなるものの必要性の有無はともかくとして、基本的に带状疱疹は体内にいる水ぼうそう、水痘ウイルスの再活発化によるものです。そして、それ自体での感染性はない

とされています。発症は、加齢、疲労、過度のストレス、病気など体の免疫機能が低下すると、潜んでいたウイルスが目覚まし、増幅するようです。つまり、バランスの取れた食事、十分な睡眠、適度な運動で免疫力を維持することで、発症を予防できると言われています。そうした情報をお伝えすることは、もっと大切なことだと思います。市としまして、ワクチン接種に負担すれば終わりではなく、健康保全についてしっかりと情報を伝え、市民の皆さんへしっかり周知していただきたいと思います。

また、今回の带状疱疹ワクチンは、メッセンジャーRNAワクチンではなく、生ワクと組換えワクです。そういう違いについても、分かりやすく周知をお願いします。答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 保健福祉センターには、保健師、栄養士、歯科衛生士、看護師が常駐し、それぞれの専門性を生かしながら、健診や家庭訪問、相談業務などを通じ、市民の健康増進の支援を行っています。生活習慣の改善や口腔ケア、栄養指導、運動習慣の定着といった取組は、議員のおっしゃる疾病予防も含め、保健福祉センターが目指す市民の健康寿命の延伸に欠かせないものです。市民の皆様が元気で長く暮らしていただけるように、今後も周知をしてまいりたいと思います。

予防接種に関する情報につきましても、ホームページや広報でお知らせし、予診票発行の際には事前に目を通していただけるように、健康被害について記載した書類を配布しています。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ワクチン行政は、予防接種法で直接的な実施責任は市町村長にあります。広域にわたる感染症の流行時には、都道府県知事が国からの指示や協力要請を受けて、定期接種、臨時接種の対象となる疾病と、接種を行うべき期間と、接種の方法、量、回数を決めます。また、国は健康被害が発生した場合、救済制度を設け、財政的な支援も行うことになっています。市長にとって大切な市民を守るためにも、ワクチン行政を市民目線で行い、被害者をしっかりサポートしてほしいと思います。市長の思いをお聞きしたいと思います。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） ワクチン接種による健康被害を受けられた方や、その御家族の皆様には心よりお見舞いを申し上げます。市といたしましては、こうした方々が適切な救済制度や医療支援につながるよう相談体制を整え、できる限り寄り添った対応に努めているところであります。市民の皆様には、今後もワクチンについての正確な情報提供に努め、健康被害があった場合にも、誠意を持って救済支援に取り組んでまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。ぜひとも、続けてよろしくをお願いします。

では、最後の質問に移らせてもらいます。

社会保険等の改正についてということで、社会保険の年金制度改正法の制定に伴い、市としても市民の方にしっかりとその対策についてお知らせをしておくことが大事ではないかと思い、質問させていただきます。

今年の6月13日に、年金制度改正法が成立しました。対象者は、主に18歳未満の子がいない60歳未満の配偶者、夫または妻が対象です。給付期間は、現在30歳以上の妻には、生涯給付されている遺族厚生年金が、改正後、男女ともに原則として5年間に制限されました。給付額については、給付額が現行制度よりも倍額される有期給付加算が検討されていると思います。男性については、現在子のない60歳未満の夫は、原則として遺族厚生年金を受給できませんが、改正後は5年間の有期給付の対象となります。女性の場合には、施行日時点で40歳未満の女性から、段階的に5年間の有期給付の対象となり、約20年かけて対象年齢が60歳まで引き上げられるようです。施行日時点で40歳以上の女性は、基本的に現行の終身受給制度が適用されます。既に、遺族年金を受給している方には影響しません。この認識は正しいのでしょうか。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（山田恭輔） 2028年度改正において、女性の独り親で60歳未満の方であれば、養育する子供が18歳となる年度末までは、改正前と同様に遺族厚生年金が給付されます。その後は、原則5年間の有期給付となります。なお、所得や障害の状況により配慮が必要な場合は、5年目以降も給付が継続されることになっております。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 私たちが負担している社会保険料は、この70年間で元の約4倍に増加しています。そして、一般的に社会保険料は会社と従業員が半分ずつ負担していると考えられていますが、物事が分かっている経営者は、社会保険料の半額が会社負担としていることを考慮して、低めの給料を支給します。さもなくば、利益を出せなくなるからです。つまり、ある意味自己負担と会社負担の両方を、実は従業員が自己負担しているという解釈になります。さらに、毎年送られる年金定期便には、従業員が支払った保険料の総額しか表面に記載されていません。しかし、将来の年金見込額には会社負担分が含まれているため、実際よりも多く受け取れるように見せかけています。つまり、少ない掛金でしっかり老後が保障されるという表現をしているわけです。実際には、先ほどの解釈を踏まえて計算すると、元が取れる年齢は90歳以

上にならなければ無理だそうです。

このような制度になっている社会保険料の徴収が、介護保険料と健康保険料において南国市が徴収するようになると思いますが、その認識は合っていますでしょうか。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 介護保険料につきましては、40歳になりますと介護保険第2号被保険者の資格を取得し、その後64歳まで御加入の医療保険、けんぽ、けんぽ組合、共済組合、国保などですが、その医療保険に介護保険料も上乗せしてお支払いするということになります。65歳に到達いたしますと、介護保険第1号被保険者となり、保険料は南国市民の場合、南国市が徴収をいたします。

次に、健康保険の保険料でございますが、出生から74歳までそれぞれ御加入の医療保険の保険料が徴収されますが、75歳に到達しますと後期高齢者医療制度の被保険者となります。保険者は広域連合でございますが、市が保険料を徴収することになってございますので、その保険料は南国市が徴収をいたします。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。

今度の年金制度改正法において、遺族年金の受給期間が無期限から5年になったため、50歳代前後に伴侶を失ったら、5年間だけの遺族年金では不安だと思います。50代後半から働くとなると、働く先は限られたり、体力的にもできる仕事に限られたりと、若い世代での就職とは違った職業選択を迫られることになるはずです。ならば、その対策として夫婦共稼ぎをして、夫婦別々に年金をもらえるようにする生活設計が必要になると考えなければならないでしょう。すると、共働きが必須のようになり、その結果子供の数が少なくなるのではと懸念します。本当に、この国の政策には矛盾を感じてしまいます。

さて、こうした制度変更を踏まえて、市民の皆様に今度の年金制度改正法をしっかりと説明して、人生設計を立てるようにお勧めするべきかと思います。あと3年後には、新しい年金制度がスタートします。各世代で対応すべきことは違っていると思いますが、役所としての市民の生活を守るためにも情報提供が必要ではないのかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（山田恭輔） 2028年度改正では、遺族年金制度で大きな制度改正が行われることになっております。先ほど御質問のありました遺族厚生年金におきましては、これまでの受給における男女差を解消する見直しが実施される予定でありますし、また遺族基礎年金の見直し

においては、子供が遺族基礎年金を受け取れる範囲が広がるなど、これまでの仕組みから改善される点も数多くございます。

現在、市が受託しております国民年金業務におきましては、20歳からの加入となるため、毎年開催いたします成人式におきまして、年金制度に関するチラシを配布するなど周知を図っておりますが、若い世代の皆さんには、受給するのが先のため、自分事として捉えづらい状況であるのではないかと考えられます。

市民課の年金窓口におきましては、受託事務の手続だけではなく、年金制度全般の相談も受け付けておりますので、将来に向けた働き方を考える材料の一つとして、引き続き年金事務所と連携し、広く情報提供に努めてまいります。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。

ぜひ、市民の方が窓口の相談を利用もしていただきたいというふうに思っています。緊縮財政をますます進める現政権が、国民の苦しみを知る由もない法制度改正を行っているようにしか見えなように感じます。基本自治体としてできることは限られていると思いますが、歳入を増やすことについても、積極的に取り組む必要があるのだと思います。市長も気持ちを新しく今議会を迎えておられると思いますので、ぜひとも歳入改革、これを積極的に行い、市民の生活の向上に御努力くださいますようによろしくお願いいたします。

これで私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

—————*—————

○議長（岩松永治） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明11日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時35分 延会